

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月26日

【事業年度】 第41期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

【会社名】 株式会社ジェーソン

【英訳名】 JASON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼会長 太田 万三彦

【本店の所在の場所】 千葉県柏市大津ヶ丘二丁目8番5号

【電話番号】 (04)7193-0911(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 菅 真一

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市大津ヶ丘二丁目8番5号

【電話番号】 (04)7193-0911(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 菅 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	26,275,178	27,226,474	28,740,132	28,297,699	28,604,828
経常利益 (千円)	916,448	839,803	910,009	573,535	247,882
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	570,045	599,799	602,899	345,589	201,795
包括利益 (千円)	570,045	599,799	602,899	345,589	201,795
純資産額 (千円)	5,251,371	5,684,618	6,120,966	6,300,003	5,931,655
総資産額 (千円)	9,742,431	10,405,496	10,766,362	10,859,259	10,875,017
1株当たり純資産額 (円)	409.89	443.70	477.76	491.74	462.99
1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	44.49	46.82	47.06	26.97	15.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.9	54.6	56.9	58.0	54.5
自己資本利益率 (%)	11.3	11.0	10.2	5.6	3.3
株価収益率 (倍)	10.0	11.0	13.2	24.6	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	362,438	673,255	551,898	589,417	271,335
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	152,550	155,520	130,204	454,218	693,187
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	230,241	211,249	239,988	266,501	354,981
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,439,130	3,745,615	3,927,321	3,796,018	3,019,184
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	207 (817)	196 (830)	194 (842)	165 (811)	181 (909)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第41期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (千円)	26,283,224	27,244,263	28,781,726	28,378,380	27,279,246
経常利益 (千円)	939,140	842,971	854,109	479,986	195,319
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	589,438	601,644	544,655	285,624	296,900
資本金 (千円)	320,300	320,300	320,300	320,300	320,300
発行済株式総数 (千株)	12,812	12,812	12,812	12,812	12,812
純資産額 (千円)	5,247,740	5,682,833	6,060,936	6,180,008	5,716,555
総資産額 (千円)	9,717,107	10,386,182	10,699,183	10,615,685	10,186,655
1株当たり純資産額 (円)	409.60	443.57	473.08	482.37	446.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	13.00 (-)	13.00 (-)	13.00 (-)	13.00 (-)	13.00 (-)
1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失 () (円)	46.01	46.96	42.51	22.29	23.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.0	54.7	56.6	58.2	56.1
自己資本利益率 (%)	11.7	11.0	9.3	4.7	5.0
株価収益率 (倍)	9.7	10.9	14.7	29.8	-
配当性向 (%)	28.3	27.7	30.6	58.3	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	200 (817)	188 (830)	182 (841)	154 (810)	147 (819)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	73.0 (103.4)	85.6 (112.2)	105.1 (154.4)	113.7 (158.4)	132.1 (238.4)
最高株価 (円)	647	606	833	799	853
最低株価 (円)	436	424	468	581	623

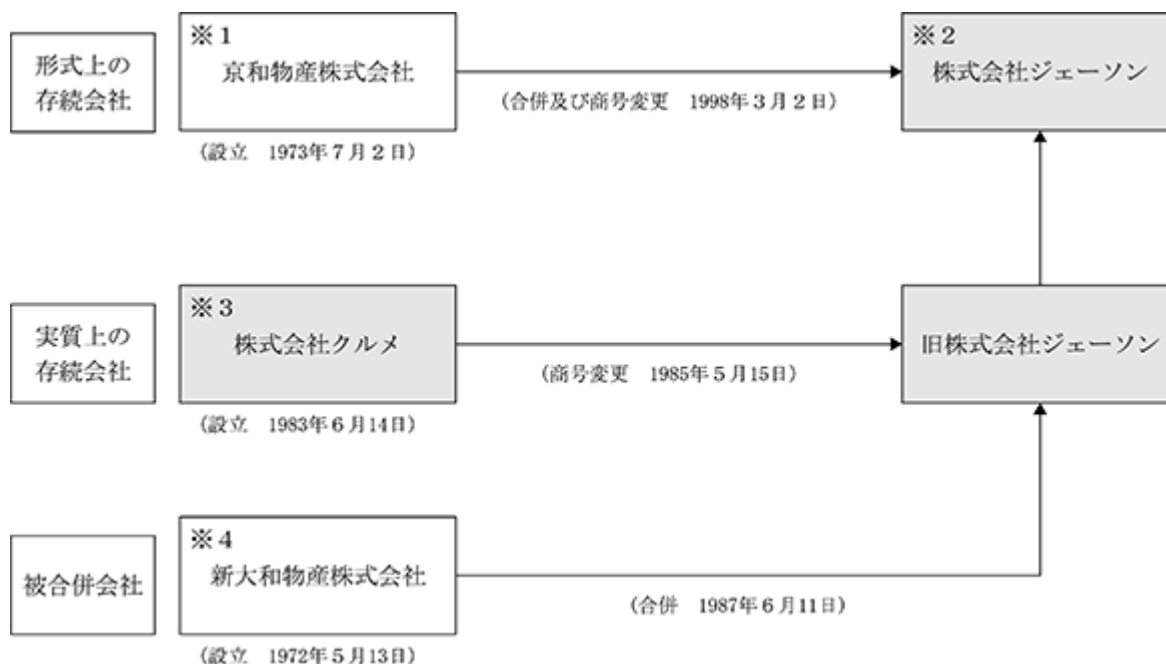
- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第41期の1株当たり配当額13円については、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
5. 第41期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

はじめに

当社（1973年7月2日設立、1998年3月2日京和物産株式会社から株式会社ジェーソンに商号変更、本店所在地千葉県東葛飾郡沼南町（現・千葉県柏市）、額面金額500円）は株式会社ジェーソン（1983年6月14日設立、1985年5月15日株式会社クルメから株式会社ジェーソンに商号変更、本店所在地千葉県東葛飾郡沼南町（現・千葉県柏市）、額面金額5万円、以下「旧株式会社ジェーソン」という）の株式の額面金額を変更するため1998年3月2日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は事業全体の一部を担っていたのみであり、法律上消滅した旧株式会社ジェーソンが実質上の存続会社であるため、この「有価証券報告書」では別段の記載のない限り、実質上の存続会社について記載いたしません。



- 1 京和物産株式会社
本店：千葉県東葛飾郡沼南町（現・千葉県柏市）
- 2 株式会社ジェーソン
本店移転：1988年11月1日
本店：千葉県流山市
本店移転：1990年10月1日
本店：千葉県東葛飾郡沼南町（現・千葉県柏市）
市町合併：2005年3月28日
本店：千葉県柏市
- 3 株式会社クルメ
本店：埼玉県川口市
- 4 新大和物産株式会社
本店：千葉県松戸市

年月	事項
1983年6月	埼玉県川口市に衣料品、日用雑貨品等を販売する株式会社クルメを資本金10,000千円で設立。
1984年12月	埼玉県和光市にディスカウント・ストア ジェーソン和光店(1号店)を開店、営業開始。
1985年5月	商号を株式会社ジェーソンに変更。
1987年6月	千葉県松戸市の新大和物産株式会社を合併。
1988年11月	千葉県流山市に本店移転。
1989年5月	商品仕入を目的として千葉県東葛飾郡沼南町(現・千葉県柏市)に100%出資の子会社株式会社スパイラルを資本金90,000千円で設立。
1990年10月	千葉県東葛飾郡沼南町(現・千葉県柏市)に本店移転。
1994年2月	社内のコンピュータシステムを従来の汎用コンピュータからパソコン主体の社内LANシステムに全面切替え。
1998年3月	千葉県東葛飾郡沼南町(現・千葉県柏市)の京和物産株式会社を形式上の存続会社として、実質上の存続会社株式会社ジェーソンを合併、形式上の存続会社の商号を株式会社ジェーソンと変更。
1999年5月	東京都葛飾区に現在主力のパラエティ・ストアのモデルとなるジェーソン葛飾白鳥店(15号店)を開店、営業開始。
2001年4月	商品自動補充発注システムJIOSを社内で開発、全店全部門で本格運用開始。
2005年12月	埼玉県鳩ヶ谷市(現・埼玉県川口市)にジェーソン鳩ヶ谷里店(50号店)を開店、営業開始。
2007年3月	千葉県鎌ヶ谷市にジェーソン東鎌ヶ谷店(60号店)を開店、営業開始。
2007年4月	大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場。
2008年2月	千葉県船橋市にジェーソン船橋習志野台店(70号店)を開店、営業開始。(2010年8月閉店)
2009年1月	千葉県松戸市にジェーソン松戸河原塚店(80号店)を開店、営業開始。
2009年11月	埼玉県北本市にジェーソン北本店(90号店)を開店、営業開始。(2022年4月閉店)
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2012年6月	埼玉県吉川市にジェーソン吉川店(100号店)を開店、営業開始。(2016年8月閉店)
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2015年7月	茨城県桜川市にジェーソン岩瀬店(110号店)を開店、営業開始。
2016年7月	茨城県取手市にジェーソン取手東店(120号店)を開店、営業開始。
2017年2月	物流コストの低減を目的として東京都西多摩郡瑞穂町に西多摩共配センターを開設、自社による倉庫内作業の実験運用開始。(2022年1月閉鎖)
2017年11月	茨城県つくばみらい市に守谷共配センターを開設、自社による倉庫内作業及び配送業務の本格運用開始。
2018年5月	監査等委員会設置会社に移行。
2019年10月	自社独自開発のJPOSレジ及び電子マネーやクレジットカード等でのキャッシュレス決済を全店舗にて本格運用開始。
2019年11月	群馬県高崎市にジェーソン前橋インターアカマル店(130号店)を開店、営業開始。
2020年9月	西多摩共配センターにて配送業務を全て自社化、物流内製化を実現。
2020年11月	将来的な仕入原価の低減を目的として栃木県塩谷郡塩谷町に100%出資の子会社株式会社尚仁沢ビバレッジを資本金90,000千円で設立。
2020年12月	株式会社尚仁沢ビバレッジにおいて尚仁沢百年湧水ボトリング工場の事業譲受を実施、飲料水製造事業を開始。

年月	事項
2021年11月	ジェーソン店舗の増加に伴い、埼玉県日高市に狭山日高共配センターを開設、西多摩共配センターの倉庫内作業及び配送業務を移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行。
2022年8月	栃木県鹿沼市にジェーソン鹿沼上殿店(140号店)を開店、営業開始。
2022年8月	株式会社尚仁沢ビバレッジにおいてオリジナル商品「尚仁沢の天然水」製造に係る設備を更改、生産能力を増強。
2024年1月	株主優待制度を新設。
2025年2月	株式会社尚仁沢ビバレッジにおいてオリジナル商品「尚仁沢の天然水」保管に係る倉庫を新設。
2025年3月	新たなノウハウの蓄積等を目的として群馬県沼田市を中心に食品スーパーを展開する株式会社サンモールの株式を取得、100%子会社化。
2025年9月	群馬県沼田市にジェーソン沼田鍛冶町店(150号店)を開店、営業開始。

3 【事業の内容】

当社グループの概要

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（株式会社スパイラル、株式会社尚仁沢ビバレッジ、株式会社サンモール）の計4社で構成されており、消耗頻度の高い生活必需商品の総合小売を主な事業の内容とし、また一部ではフランチャイズ展開もしております。

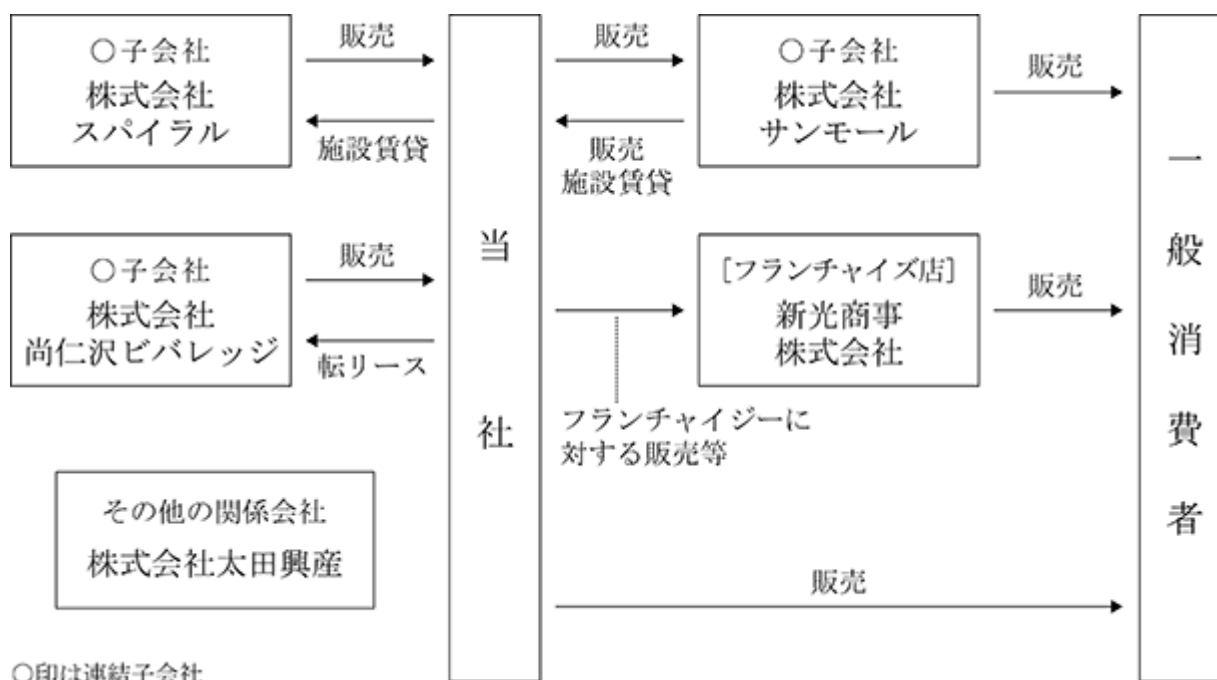
株式会社スパイラルは、当社業務を補完するための商品調達を主な業務として、株式会社尚仁沢ビバレッジは、オリジナル商品である「尚仁沢の天然水」の製造を行っており、両社の主要得意先は当社となっております。また、株式会社サンモールは、群馬県沼田市を中心に6店舗の食品スーパーを展開しております。したがって、当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。

商品部門の区分は次のとおりであります。

- 衣料服飾・インテリア..... 紳士衣料、子供衣料、婦人衣料、肌着・靴下類、靴鞆傘ベルト、寝具室内装飾品
- 日用品・家庭用品..... 家庭電化製品、家事調理用品、時計・メガネ、カメラ、玩具・ホビー、文具、カー用品、スポーツ・レジャー用品、自転車、日曜大工品、園芸、キッチン用品、化粧雑貨、洗剤・清掃用品、ペット用品、ベビー用品等
- 食料品..... 食料品全般、生鮮食料品、加工肉
- 酒類..... 酒類全般
- その他営業収入..... ロイヤリティ、受取物流費、テナント賃料等

〔事業系統図〕



○印は連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社パイラル (注)1	千葉県柏市	90	卸売業	所有 100	従業員1名出向 当社へ商品供給している。 役員の兼任1名 当社と施設賃貸借及び 業務委託契約を締結し ている。
株式会社尚仁沢ピバレッジ (注)1	栃木県塩谷郡 塩谷町	90	飲料水製造事業	所有 100	当社が販売するミネラル ウォーターを製造し ている。 役員の兼任3名 当社と転リース契約及 び業務委託契約を締結 している。 当社より資金援助を受 けている。
株式会社サンモール (注)2	群馬県沼田市	20	食品スーパー マーケット事業	所有 100	当社へ商品供給してい る。 当社が商品供給してい る。 役員の兼任2名 当社と施設賃貸借及び 業務委託契約を締結し ている。
(その他の関係会社) 株式会社太田興産	東京都葛飾区	100	不動産賃貸業	被所有 33.41	当社役員の兼任1名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 債務超過会社であり、2026年2月末時点で債務超過額は151,382千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

事業部門	従業員数(名)
小売事業	62 (794)
全社(共通)	119 (115)
合計	181 (909)

(注)1. 当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員(8時間換算)を()外数で記載しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、小売事業に区分できない全社共通のものであります。

4. 臨時雇用者数が当期98名増加しておりますが、主として株式会社サンモールを新たに連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

当社は、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
147 (819)	41.7	12.2	4,776,287

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員(8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、下記のとおり労働組合が結成されております。

- (イ) 名称 ジェーソン労働組合
(ロ) 上部団体 U Aゼンセン同盟
(ハ) 結成年月日 1988年3月7日
(ニ) 組合員数 2026年2月28日現在 1,176名

なお、労使関係については、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
21.4	50.0	83.2	85.7	97.9	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					補足説明	
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2、3)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用 労働者		パート・ 有期労働者
(株)サンモール	12.5		65.9	66.5	85.4	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 育児休業事由に該当する労働者はありません。
4. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「人々の生活を支えるインフラ（社会基盤）となる」ことを企業理念として、日常の暮らしに必要な実用品を、徹底した安さで提供するバラエティ・ストア（ 1 ）を中核事業として展開しております。

これまで、つねに「使う立場」「買う立場」に立ち、お客様が本当に欲しいものを欲しいときに、手軽に気軽に安心して購入できる売り場づくり、一人でも多くのお客様がより短い時間で、より多くの商品を手にしていただけるような店舗づくりを心がけてまいりました。

“地域に根ざした生活必需関連商品を安価に提供するコンビニエンス性の高い店舗”であるバラエティ・ストアを、日本において新たな業態類型として発信し、将来的には日本全国でのチェーン展開を目指しております。

今後とも、皆様の笑顔と喜びとともに、社員一丸となって企業努力を重ね、一步一步着実に成長してまいりたいと考えております。

（ 1 ）バラエティ・ストア

地域密着の生活必需品を安価に提供する、コンビニエンス性の高い店舗。

(2) 経営戦略

当社が属する小売業界においては、各種食料品を中心とした物価上昇に伴う値上げの進行や人件費をはじめとした各種コストの増加に加え、M&A取引の活性化を含め業界の垣根を超えた競争の激化が継続しており、今後の経営環境は引き続き厳しい状況が予想されます。

このような状況にあって当社は、「EDLP（エブリディ・ロープライス）」及び「ショートタイムショッピング」をコンセプトとするバラエティ・ストア「ジェーソン」を運営しており、「科学的、合理的な視点でビジネスを進めること」、「ビジネスをサイエンスし、未来へと進化し続けること」を基本戦略として、「ムリ・ムラ・ムダ」を省いたローコスト経営を徹底しております。

科学的、合理的な視点で当社のビジネスを観察した結果、「IT」、「物流」、「製造」の3つに係るコストについては、自社において内製化できると判断、店内での品出し等の作業時間を合理的に管理し商品発注を自動的に行うオーダリングシステム「JIOS」（ 2 ）やPOSレジ、物流センター2拠点における倉庫内オペレーション及び商品配送システム、更に、栃木の名水百選「尚仁沢湧水」に係る製造工場を株式会社尚仁沢ビバレッジにおいてM&Aによって取得し、ジェーソンオリジナル商品「尚仁沢の天然水」の開発へと発展させました。

これらのベースとなるのがデジタルテクノロジーや自社で構築した業務システムであると強く確信しており、今後も絶え間なく進化するITデジタルテクノロジーとともに成長していく所存です。

また、長年かけて構築した仕入先との良好な関係により実現できる「JV商品」（ 3 ）や株式会社スパイラルを中心に更なるスポット仕入を強化することで、圧倒的な低価格での商品提供を実現しているほか、居抜き物件を主体としたローコスト出店戦略で開店時の出店コストを低減しており、出店や退店にあたってはプロジェクト管理システムを活用し、事業性や採算性を十分に検討した上で店舗のスクラップ&ビルドを決定しており、他の多くの小売業にみられる「チラシ特売」は原則実施せず、以上の戦略によって生まれた利益を、当社グループはとりわけ主力商品である「ペットボトル飲料」や「オリジナル商品」、「JV商品」等の価格に反映させた上で、人々の生活を支えるインフラ（社会基盤）となり、地域密着経営でお客様に喜ばれる店舗づくりを継続しております。

なお、当連結会計年度より新たに株式会社サンモールを子会社化しており、食品スーパーマーケット事業をグループに加えることにより、相互供給による商品力の強化および多様化を実現し、上記記載のベーシックなオペレーションシステムを愚直に実施し、改善を積み重ね、ステークホルダーの皆様と企業利益の両立を目指します。

（ 2 ）JIOS（ジェーソン・インテリジェント・オーダリング・システム）

当社独自開発の「商品自動補充発注システム」。1店舗ごとの在庫高が適正化され、店内での作業時間が大幅に短縮するなどコスト削減を実現。

（ 3 ）JV（ジェーソン・バリュー）商品

当社グループの特別な集荷努力により、お客様と当社グループ双方にとってより有利さを実現した商品。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの中核業態であるバラエティ・ストア「ジェーソン」は今後も順調に拡大していくものと考えており、引き続き「ムリ・ムラ・ムダ」を徹底的に排除したローコスト経営を継続し、安定的な成長を大前提に大きなリスクを控え、慎重な投資を行っていく所存です。

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高営業利益率であります。

足元の状況を踏まえ、次期の計画は0.7%としておりますが、中長期的には5%を目指してまいりたいと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは引き続き、不確実な外部環境のなか、企業理念である「人々の生活を支えるインフラ（社会基盤）となる」の下、徹底したローコスト経営を推進しつつ、持続可能な事業の成長と企業価値拡大のために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

なお、現段階では、設備投資は自己資金で賄われているため、財務上の課題は特にありません。

「新規P B商品の開発等」

当社は、引き続きオリジナル商品やJ V商品を中心にロープライスを訴求し、取扱量拡大と適正な粗利確保に努め更なる飲料分野のラインナップ拡大に着手していく所存です。

特にオリジナル商品「尚仁沢の天然水」については、連結子会社である株式会社尚仁沢ビバレッジにおいて更なる設備投資を行い、増産体制を強化する事に加え、株式会社サンモールとの商品補完を加速させ、シナジー創出に注力してまいります。

また、更なるP B商品を開発し、商品構成・プライスゾーンの再構築と商品集荷の統制によって粗利益の改善を図ってまいります。

「店舗のスクラップ&ビルド等」

当社は、引き続き効率の良い居抜き物件を中心に案件ごとに事業性・採算性をしっかりと評価・検討し収益に結びつくことを慎重に見極めたうえでローコスト出店を行っていく所存です。

また、各店舗ごとの収益管理を徹底しつつ、低収益店舗については退店を検討し、次の居抜き物件へと経営資源を投入していくほか、株式会社サンモールについては営業体制を抜本的に見直し、収益力の改善を目指してまいります。

「経営効率の向上」

当社は、引き続きA IをはじめとするI Tの活用によるマネジメント体制の高度化を追求し、バックオフィスを含めた全業務のログを収集し、自動化や効率化を図ることで、人的リソースの最適な再配置を進めていく所存です。

また、店舗運営においては、業務の多くを占める品出しやレジ対応の工数をデータで詳細に可視化し、客観的な分析に基づいた適正な人件費の統制と改善を継続し、更なるローコスト経営を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「人々の生活を支えるインフラ（社会基盤）となる」ことを企業理念として、日常の暮らしに必要な実用品を、徹底した安さで提供するバラエティ・ストアです。常に、「使う立場」「買う立場」に立ち、お客様が本当に欲しいものを欲しいときに手軽に気軽に安心して購入できる売り場づくり、一人でも多くのお客様がより短い時間で、より多くの商品を手にしていただけるような店舗づくりを心がけております。

人々の生活を支えるインフラとして、サステナブルな社会の実現に向けて行動します。

(2) サステナビリティへの取り組み

ガバナンス

当社グループは現在、事業展開そのものがサステナビリティと直結していると考えているため、サステナビリティに特化した委員会等は設置しておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制について、その他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

なお、当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

戦略

a. 食品ロス削減に関する取り組み

当社では、メーカー、商社等の商品政策の変更による返品商品や、賞味期限間近の商品を仕入れることがあり、これらの品質上問題のない商品を廃棄前に安価で販売することを事業戦略の根幹としております。お客様へ安価でより良い商品を届けることにより、当社が利益を確保でき、メーカー等においては在庫廃棄削減に繋がり、これらの好循環が食品ロスの削減に貢献していると考えております。

b. 省エネルギーに関する取り組み

当社は、ローコスト経営を徹底し削減されたコストが利益の源泉と位置付けており、その一連の発想から地球環境に配慮した以下の取り組みを行っております。

- ・ LED照明の導入による消費電力削減
- ・ 店舗及び本社の冷暖房温度適正化による省エネルギー対策
- ・ 自社物流の配送効率改善によるCO2削減
- ・ 会議資料のペーパーレス化

今後も、ローコスト経営の観点から更なる省エネルギー対策を講じてまいります。

c. 安全で安価な飲料水確保に関する取り組み

当社は、連結子会社である株式会社尚仁沢ビバレッジにおいて、栃木県塩谷町産の良質なミネラルウォーターを、徹底した衛生管理・コスト管理のうえ製造しております。

今後も、安全な飲料水等を経営戦略と直結させロープライスで提供できる体制構築を目指してまいります。

d. 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社は、多様な人材が活躍できる環境を整備しており、育児休業制度や育児短時間勤務等を通じて性別や国籍等を問わず柔軟な就業を実現しております。また、特に女性の活躍や職務に応じたパートタイム従業員の処遇改善、等級審査等を通じた昇給など、それぞれの立場で活躍できる体制を構築しております。

リスク管理

当社グループでは、経営上の課題やリスク全般に適切に対応すべく「幹部会」を設置し、体制を整えております。サステナビリティに関連するリスクについても、当該体制を中心に対応を図る方針です。詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

指標及び目標

当社は、女性が意欲的に仕事に取り組める雇用環境の整備を行い、将来の管理職を育成するために以下の指標及び目標を掲げております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	当事業年度実績
女性管理職への登用割合	2028年3月まで20%以上を維持	21.4%
女性の採用者割合	2028年3月まで50%以上を維持	52.4%

(注) 上記の指標は提出会社のものであり、連結子会社は含まれておりません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 商品調達と価格変動について

当社グループにおける商品の仕入ルートは、総合卸、総合商社等からの安定的な供給に加え、他業態（大手コンビニエンスストア等）における商品政策の変更等によりメーカーや商社等に返品された商品を相対的に低価格で買い付けるスポット仕入もあります。この結果、一般消費者に対しては価格訴求力のある商品を販売でき、かつ当社グループも適切な売上総利益を確保しております。

しかしながら、メーカーサイドにおけるフードロス等の抑制に伴う流通量の減少や物価高等の影響で総合卸、総合商社等からの仕入単価上昇などを要因に低価格でのスポット仕入の機会が減少する等のリスクが顕在化しております。

特に、主力商品である「ペットボトル飲料」については、連結子会社である株式会社尚仁沢ビバレッジにおいて増産体制が定着し「ジェーソン」店舗等への安定供給を実施しておりますが、メーカーサイドからの流通量減少や総合卸、総合商社等からの安定的な商品供給の減少等により低価格でのスポット仕入の機会が減少した場合には、仕入価格の高騰に伴う販売価格の上昇により、当社グループのロープライス戦略が変更を余儀なくされ、経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合の激化について

当社は主に、「EDLP（エブリディ・ロープライス）」及び「ショートタイムショッピング」をコンセプトとするパラエティ・ストア「ジェーソン」店舗を運営しております。「ジェーソン」店舗での取扱商品は、コンビニエンスストア、ドラッグストア、100円ショップ、スーパーマーケット、EC市場等の異なる業態と重複するものも多く、常にこれらの業態と競合するリスクが顕在化しております。

ローコストオペレーションによる経費コントロールの徹底、「オリジナル商品」や「JV商品」等の継続的な投入などで収益性の高い魅力的な店舗作りを行うなど対策を講じておりますが、業種業態の垣根を越えた競合が激化し特に販売価格競争で優位性を失うような場合には、売上高の減少に伴う収益の悪化により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店計画について

当連結会計年度末現在、「ジェーソン」店舗の出店状況は、直営店117店（千葉県34店、埼玉県29店、東京都26店、茨城県18店、群馬県6店、栃木県4店）及びFC店1店となっております。

現在、全店舗への商品の配送は、茨城県つくばみらい市及び埼玉県日高市にある物流センターから自社配送にて行っており、当面の出店予定地域は、両物流センターから2時間以内に商品配送できる地域を考えております。

出店先の選定については店舗の事業性および採算性をもっとも重視しており、初期投資額、敷金・保証金や賃借料等の出店条件、敷地面積、店舗面積、商圈人口等を考慮し、居抜き物件を中心に情報収集しておりますが、不動産市場の状況等により居抜き物件が減少する等のリスクが顕在化しております。

引き続き、付加価値の高い商品ラインナップを維持しつつ、ローコストオペレーションによる経費コントロールの徹底を継続し収益力を高め、魅力的な物件に対して賃料価格交渉での優位性を確保する所存ですが、居抜き物件が不動産市場に少ない場合や賃料価格が割高で当社の条件と合致しない場合は、出店計画を変更することもあるため、これに伴って将来の売上高の増加が見込めなくなり、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損について

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を個別にグルーピングしております。

「ジェーソン」店舗は、競合の激化に伴う収益力の低下や、立上直後の店舗において様々な要因により開店当初の事業計画に到達しない等のリスクが顕在化しております。また、不動産市場の変化によっては土地等の時価が著しく下落するリスクが潜在しております。

ローコストオペレーションによる経費コントロールの徹底、「オリジナル商品」や「J V商品」等の継続的な投入などで、収益性の高い魅力的な店舗作りを行うなど対策を講じておりますが、収益力の低下や開店当初の事業計画から営業損益が著しく下方へ乖離している店舗が存在した場合は、当該固定資産等について減損会計を適用し、減損損失を計上し当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) P B商品について

当社グループは、主力商品である「ペットボトル飲料」についての需要増加等に対応するため、連結子会社である株式会社尚仁沢ビバレッジにおいてオリジナル商品「尚仁沢の天然水」の生産拡大および安定供給を実現しております。

今後、外部への製造委託やM & Aを通じて新たなP B商品の開発等による高粗利率を目指していく所存ですが、不測の事態の発生等による製品停止やP B商品の販売不振・依存度上昇等のリスクが潜在しております。

製造機械の定期メンテナンス等の徹底や新規P B商品に関する情報収集の強化など対策を講じておりますが、不測の事態が発生するなどの場合、オリジナル商品等に係る「ジェーソン」店舗等での販売機会の喪失など、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) I Tへの依存について

当社グループは、適正在庫の維持と商品発注に係る作業時間の短縮を目的とする商品自動補充発注システム「J I O S」やJ P O Sレジ等を自社開発しており、他社製品では発生するメンテナンス費用等を大幅に削減しております。しかしながら、近年増加しているランサムウェア等のサイバー攻撃やサーバーへの不正アクセス、従業員の過誤によるネットワーク障害等が発生することによって、店舗運営等に支障が生じ、場合によっては自社I Tシステムを維持できないリスクが潜在しております。

日常における監視体制の強化やバックアップ体制の整備等、適切なセキュリティ対策を講じておりますが、自社I Tシステムの停止等不測の事態が生じた場合には、多額なI T投資の発生や高額メンテナンス費用等が発生し、当社グループのI T戦略が変更を余儀なくされ、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材確保等について

当社グループでは、今後の事業拡大を図るため、パート社員を含めた優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると認識しております。しかしながら、雇用環境の変化等に伴い、小売業界においても優秀な人材の確保が困難となる可能性も想定されており、当社グループの今後の事業規模の拡大に応じた優秀な人材を確保できなくなるリスクが潜在しております。

賃上げ等による従業員への処遇改善や中途採用を含め多様な採用を進めるなど対策を講じておりますが、採用計画の未達や商品仕入等に係る優秀な従業員の退職等が発生した場合には、募集費用の増加や商品仕入の停滞等によって当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) エネルギーコストについて

当社グループは、「人々の生活を支えるインフラ（社会基盤）となる」ことを目指し、安くて便利なバラエティ・ストア「ジェーソン」を展開するため、ローコスト経営によって生み出される利益を販売価格に還元し続けることで、お客様から一定数の支持を頂いているものと認識しております。しかしながら昨今、円安の長期化等により電気料金や燃料費等が高騰しており、当社グループの強みであるローコスト経営の維持が厳しくなりつつある等のリスクが顕在化しております。

店舗等による徹底した節電や電気料金単価の見直し、自社物流においては配送効率の深化など対策を講じておりますが、今後、更にエネルギーコストが上昇した場合、営業利益の減少に直結するため当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) M & Aについて

当社は、将来の業容拡大の一環としてM & Aを有効な手段の一つとして位置づけ、当連結会計年度においても株式会社サンモールを連結子会社化しており、今後も必要に応じてM & Aを実施する方針です。しかしながら、事業環境の変化等によりM & A実施時に見込んだ成果が計画どおり進捗しなかった場合や、当初予期していなかった事業上の問題等が発生するリスクが潜在しております。

M & Aを実施する場合には、対象会社の経営計画、財務内容、契約関係等について十分なデューデリジェンスの実施や当社グループが営む事業とのシナジーを検証するなど対策を講じておりますが、事業環境の変化等によりM & A実施時に見込んだ成果が計画どおり進捗しなかった場合や、当初予期していなかった事業上の問題等が発生した場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 大規模自然災害等について

当社グループは、首都圏を中心に1都5県において「ジェーソン」店舗等、物流センター及び飲料水製造工場を展開しております。近年特に、1年を通じた高温傾向による天候不順や大型台風の発生、集中豪雨による自然災害等が頻発しており、自然災害等が首都圏に集中することにより店舗運営等を停止せざるを得ないリスクが潜在しております。

損害保険に加入することなどの対応をしておりますが、大規模自然災害等が発生した場合には、「ジェーソン」店舗等の一時的な閉鎖や改修費用の増大、物流センターの活動停止等により、店舗への商品供給能力に支障が生じ、欠品による販売機会の喪失が発生し売上高が減少するなど当社グループの経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 賃借物件について

当社は、投資額を最小限に抑えるために95%以上の「ジェーソン」店舗及び物流センターが賃貸借物件であり、契約時には賃貸人に対する与信管理を徹底しております。

賃貸借期間は当社と賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情による賃貸借契約の不更新等により、業績が好調な店舗等であっても契約条件によっては一定期間での閉店等を余儀なくされ、売上高の減少要因となる可能性があります。

また、当社は賃貸人に対して預託金を差し入れており、当該預託金には契約終了時に一括で返還される敷金と、数年から最長20年にわたり分割によって返還を受ける保証金（建設協力金）がありますが、賃貸人に生じた倒産その他の事由等によっては、回収ができなくなるリスクが潜在しております。

そのような場合には、貸倒損失を計上し、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制等について

当社グループは、会社法、労働基準法等の一般的な法令に加え、「食品衛生法」、「容器包装リサイクル法」、「個人情報保護法」、「酒税法」、「消防法」、「取適法（中小受託取引適正化法）」、「障害者差別解消法」等、様々な法的規制を受けております。加えて今後については、地球環境問題における気候変動リスクが潜在しております。

現時点では、重大な法令違反又は経営戦略の変更が必要となるような法的規制はありませんが、既存法令の強化や新規法令の施行内容等によっては、新たな費用が発生することが考えられます。

これらの法的規制等に対応すべく社内を横断的に統括する「リスク管理委員会」を設置し予防策等を策定するなど対策を進めておりますが、今後、これに対応するための新たな費用の発生等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支える一方で、米国の通商政策の影響に加え、物価高の継続などが景気の下振れリスクとなっており、今後の動向は先行き不透明な状況となっております。

小売業界においては、各種食料品を中心とした物価上昇に伴う値上げの進行や人件費をはじめとした各種コストの増加に加え、M & A取引の活発化を含め業界の垣根を超えた競争の激化が継続しており、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況のなか、当社グループは引き続き徹底したローコスト経営を推進すると共に、オリジナル商品等の取扱強化や今般子会社化した株式会社サンモールとのシナジー創出に鋭意取り組み、「人々の生活を支えるインフラ（社会基盤）となる」との企業理念の下、地域における生活便利店としてチェーンストア経営に注力して参りました。

当連結会計年度の業績は、依然として各種物価高を背景にJ V商品を含め仕入環境が厳しく一部の商品部門を除き集荷が軟調に推移したものの、今期より子会社化した株式会社サンモールの売上が寄与し、前年同期比若干の増収となりました。一方、収益面では、M & A関連費用や車輛購入に伴う減価償却費など前向きな投資に係る費用の増加に加え、株式会社サンモールの経費負担の増加などがあり、前年同期比減益となりました。

出店状況については、2025年3月31日（みなし取得日は2025年5月31日）に株式会社サンモールを子会社化したことにより、群馬県沼田市の「サンモール桜町店」、「サンモール鍛冶町店」、群馬県利根郡みなかみ町の「サンモール月夜野店」、「サンモール水上市」、群馬県吾妻郡高山村の「サンモール高山店」、群馬県利根郡昭和村の「サンモール昭和店」、計6店舗の運営を引き継いだ事に加え、シナジー創出の一環として、2025年9月に「沼田鍛冶町店」を「サンモール鍛冶町店」の店内にオープンするなど、初の共同店舗化を実施したほか、2025年12月に千葉県香取郡多古町の「香取多古町店」を開店しました。これにより、ジェーソン直営店舗数は117店舗（共同店舗を含む）、サンモール店舗数は6店舗となりました。

この他、当社オリジナル商品の「尚仁沢の天然水」、「はじける強炭酸水（天然水の炭酸水）」はいずれも好調な販売を維持しており、当社全体の業績を支えております。また、株式会社尚仁沢ビバレッジにおいては、増産体制が定着し安定収益を確保することで、連結業績に引き続き寄与しました。

なお、株式会社サンモールについては、管理体制の強化を推進しつつ、両社間で相互に商品の供給を実施するなど、一定のシナジー効果は創出してきましたが、主力店舗が属する地域における競合他社との競争激化に伴う集客数の鈍化等により、当初想定していた収益計画に乖離が生じました。このため、今後の事業計画を見直した結果、同社の株式取得時に発生したのれん及び同社が保有する一部の有形固定資産について減損の兆候が認められ、減損損失の認識要否の判定の結果、減損損失を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は28,604,828千円（前期比1.1%増）、営業利益は200,884千円（同62.7%減）、経常利益は247,882千円（同56.8%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は201,795千円（前年同期は345,589千円の利益）となりました。

なお、当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産については、前連結会計年度末に比べ15,758千円増加し、10,875,017千円（前期比0.1%増）となりました。これは主に、現金及び預金が305,686千円減少したものの、商品及び製品が133,101千円、倉庫の新設に伴う建物を含む有形固定資産が88,657千円および売掛金が60,639千円増加したこと等によります。

負債合計については、前連結会計年度末に比べ384,106千円増加し、4,943,362千円（同8.4%増）となりました。これは主に、リース債務を含む有利子負債が239,143千円および買掛金が155,609千円増加したこと等によります。

純資産合計については、前連結会計年度末に比べ368,348千円減少し、5,931,655千円（同5.8%減）となりました。これは、利益剰余金が368,348千円減少したことによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ776,833千円減少し3,019,184千円となりました。各キャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは271,335千円の収入（前年同期は589,417千円の収入）となりました。

収入の主な内訳は、減損損失の計上が324,983千円、減価償却費の計上が238,897千円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額が171,682千円、税金等調整前当期純損失の計上が77,100千円あったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは693,187千円の支出（前年同期は454,218千円の支出）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が367,466千円あったものの、定期預金の預入による支出が591,387千円、有形固定資産の取得による支出が319,553千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が143,246千円あったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは354,981千円の支出（前年同期は266,501千円の支出）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入が390,000千円あったものの、長期借入金の返済による支出が495,187千円、配当金の支払額が166,417千円、リース債務の返済による支出が61,377千円あったこと等によります。

仕入及び販売の実績

当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しておりますが、当連結会計年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門の名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
衣料服飾・インテリア	345,709	86.6
日用品・家庭用品	4,214,352	91.3
食料品	15,323,440	104.4
酒類	1,186,450	111.1
小売事業小計	21,069,953	101.5
その他営業費用	71,752	397.9
合計	21,141,705	101.8

当連結会計年度の販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門の名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
衣料服飾・インテリア	507,688	81.3
日用品・家庭用品	5,703,375	89.6
食料品	20,017,295	104.9
酒類	1,346,198	110.6
小売事業小計	27,574,558	101.1
その他営業収入	1,030,270	101.3
合計	28,604,828	101.1

当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域の名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
千葉県	7,924,945	94.7
東京都	6,610,388	97.6
埼玉県	6,240,378	96.0
茨城県	3,673,055	94.4
群馬県	2,147,127	274.4
栃木県	978,663	101.3
小売事業小計	27,574,558	101.1
その他営業収入	1,030,270	101.3
合計	28,604,828	101.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高・売上原価)

当連結会計年度の売上高については、依然として各種物価高を背景にJ V商品を含め仕入環境が厳しく一部の商品部門を除き集荷が軟調に推移したものの、当連結会計年度より子会社化した株式会社サンモールの売上が寄与した結果、前連結会計年度に比べ307,129千円増加し、28,604,828千円(前期比1.1%増)となりました。

売上原価については、J V商品を含めた仕入が減少する中、株式会社サンモールにおける売上原価を計上した結果、前連結会計年度に比べ199,169千円増加し、21,188,497千円(同0.9%増)となりました。

この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ107,959千円増加し、7,416,330千円(前期比1.5%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費については、7,215,446千円(同6.6%増)、売上高に占める比率は25.2%(同1.3ポイント増)となりました。これは主に、M & A関連費用や車輛購入に伴う減価償却費など前向きな投資に係る費用の増加に加え、株式会社サンモールの経費負担の増加などがあり、これらの結果、営業利益は337,659千円減少し、200,884千円(同62.7%減)となりました。

(営業外損益)

営業外収益及び営業外費用については、前年同期とほぼ同水準で推移し、経常利益は325,652千円減少し、247,882千円(同56.8%減)となり、減益となりました。

(特別損益)

特別利益及び特別損失については、新たに子会社化した株式会社サンモールについて当初想定していた収益計画に乖離が生じた事により、今後の事業計画を見直した結果、同社の株式取得時に発生したのれん及び同社が保有する一部の有形固定資産について減損の兆候が認められ減損損失を計上した結果、税金等調整前当期純損失は77,100千円(前年同期は537,915千円の利益)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

以上の要因に加え、減益による課税所得の減少により当連結会計年度の法人税等が減少した結果、法人税等合計124,695千円計上後の当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は201,795千円(前年同期は345,589千円の利益)となり、上場来初の赤字となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金調達方法及びその状況については、営業キャッシュ・フローを原資とした自己資金による充当を基本に、必要に応じて金融機関からの借入による資金調達を実施しております。

運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

また、投資資金需要の主なものは、「ジェーソン」店舗の出店等、オリジナル商品である「尚仁沢の天然水」製造設備及び更なるM&Aに係るもの等となっております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは常に「ムリ・ムラ・ムダ」を徹底的に排除したローコスト経営を追求しており、経営指標として売上高営業利益率を重視しております。

足元の状況を踏まえ、次期の計画は0.7%としておりますが、中長期的には5%を目指してまいりたいと考えております。

売上高営業利益率は、2024年2月期が3.0%、2025年2月期が1.9%、2026年2月期が0.7%と推移しております。当該指標の目標達成に向けて、引き続き粗利益率の向上とローコスト経営の深化に加え、新たに子会社化した株式会社サンモールとのシナジー創出に取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループの判断により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は242,316千円（建設仮勘定を含む）であり、その主な内訳は、建物及び構築物が45,549千円、機械装置及び運搬具が50,375千円、工具、器具及び備品が58,361千円であります。主な内容は、ペットボトル飲料の製造設備更新及びトラック4台等の設備投資によるものであります。

なお、当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					売場面積 (㎡)	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
千葉県 柏沼南店(柏市) 他33店舗	小売事業	販売設備	107,806	669,144 [4,486.52] (78,245.91)	2,552	29,857	809,361	23,694.38	(220)
埼玉県 和光店(和光市) 他28店舗	小売事業	販売設備	27,670	(63,999.17)	11,012	15,783	54,466	18,998.77	(178)
東京都 葛飾白鳥店(葛飾区) 他25店舗	小売事業	販売設備	45,159	(37,637.29)	6,553	16,883	68,596	12,767.02	(174)
茨城県 新取手店(取手市) 他17店舗	小売事業	販売設備	131,990	126,148 [4,373.23] (59,629.15)	21,300	11,862	291,302	16,053.18	(110)
群馬県 前橋インターアカマル 店(高崎市) 他5店舗	小売事業	販売設備	1,482	(18,389.51)	8,094	13,556	23,133	6,913.03	(26)
栃木県 小山店(小山市) 他3店舗	小売事業	販売設備	16,793	(18,154.20)	3,852	10,648	31,295	4,108.62	(29)
本部その他	全社共通	本社機能	60,927	393,153 [25,482.08] (14,234.06)		92,350	546,431		147 (82)

- (注) 1. 事業所名のうち「本部その他」は、本部、管理設備等、物流センター及び投資不動産であります。なお、投資不動産は連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」に計上しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
3. 土地については、自社所有面積を〔 〕で、賃借面積を()で記載しております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は年間の平均人員(8時間換算)を()外数で記載しております。
5. 売場面積には、賃借している施設を含んでおります。
6. 連結会社間の転リース取引に係るものは含めておりません。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)尚仁 沢ビレッジ	尚仁沢百年湧水ボ トリング工場(栃 木県塩谷 郡塩谷 町)	全社共通	製造設備	300,075	23,170	43,402 [8,798.57]	110,509	89,767	566,925	9 (2)
(株)サン モール	群馬県 桜町店 (群馬県 沼田市) 他5店舗	小売事業 全社共通	販売設備 本社機能	56,998	543	35,200 [3,095.70]		3,962	96,704	24 (88)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。
2. 土地については、自社所有面積を[]で記載しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人員(8時間換算)を()外
数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	東京都他	小売事業	新店	114,000		自己資金	2026年 3月	2027年 2月	4店舗
	千葉県他	小売事業	ジェーソン 店舗の改修	54,100		自己資金	2026年 3月	2027年 2月	(注)
	本部その他	全社共通	システム関連	4,800		自己資金	2026年 3月	2027年 2月	(注)
	守谷共配セン ター(茨城県つ くばみらい市)	全社共通	物流関連	12,848		自己資金	2026年 3月	2027年 2月	フォーク リフト 3台等
	狭山日高共配セン ター(埼玉県 日高市)	全社共通	物流関連	5,898		自己資金	2026年 3月	2027年 2月	フォーク リフト 1台等
株式会 社尚仁 沢ビバ レッジ	尚仁沢百年湧水 ボトリング工場 (栃木県塩谷郡 塩谷町)	全社共通	製造設備	41,270		自己資金 借入金	2026年 3月	2027年 2月	生産能力 の維持

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算定することが困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,812,000	12,812,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	12,812,000	12,812,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年8月31日(注)	6,406,000	12,812,000		320,300		259,600

(注) 2005年8月31日付にて1:2の株式分割を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）			10	31	4	11	5,004	5,060	
所有株式数（単元）			143	43,844	130	61	83,900	128,078	4,200
所有株式数の割合（%）			0.11	34.23	0.10	0.04	65.50	100.00	

（注）自己株式280株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社太田興産	東京都葛飾区柴又七丁目12番32号	4,280,200	33.40
太田 万三彦	東京都葛飾区	3,262,700	25.46
太田 磨草子	東京都葛飾区	800,000	6.24
太田 圭太郎	東京都葛飾区	383,000	2.98
太田 晃太郎	東京都渋谷区	378,300	2.95
太田 実花子	東京都港区	370,800	2.89
ジェーソン社員持株会	千葉県柏市大津ヶ丘二丁目8番5号	204,331	1.59
北辰商事株式会社	埼玉県さいたま市桜区山久保一丁目11番1号	80,100	0.62
渡邊 也寸美	東京都杉並区	30,300	0.23
山田 寛太郎	長野県上水内郡信濃町	27,600	0.21
計	-	9,817,331	76.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,807,600	128,076	
単元未満株式	普通株式 4,200		
発行済株式総数	12,812,000		
総株主の議決権		128,076	

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジェーソン	千葉県柏市大津ヶ丘 二丁目8番5号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	280		280	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、将来の事業展開と財務体質の強化等のための内部留保を確保しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、原則として年1回を基本的な方針としており、決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり13円(配当総額166,552千円)の配当支払いを2026年5月27日開催の定時株主総会において決議して実施する予定であります。

内部留保資金の用途につきましては、将来の大きな投資への備えと店舗開発等に有効活用していくこととしております。

また、当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々へ中長期的に当社株式を保有していただき当社のファンとなっていただくことを目的として、2025年2月期において拡充した株主優待制度、保有株式数500株以上で且つ保有期間1年以上の株主様を対象にした長期保有優待を継続しております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の最大化を目指し、日々、経営戦略の策定、迅速な意思決定を実現するための仕組みとして最も重要な経営課題のひとつと捉え、透明かつ公正な経営を最優先に考え、株主総会や取締役会の充実、監査機能の強化、また積極的な情報開示に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は下記のとおりであります。

取締役会は、代表取締役社長兼会長である太田万三彦を議長とし、取締役である山田仁夫、社外取締役の監査等委員である取締役の宮本啓一郎、勢能志彦、岡本直也で構成されており、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関とし、経営環境の変化に即応するため毎月定例で開催されております。この他に、緊急を要する場合には、その都度臨時取締役会を招集し、付議すべき議案について機動的に審議・決定しております。また、万一欠席した場合においても、事務局より事後、その取締役会での審議・決定内容等が記された資料や議事録等が提示されております。以上のことにより、取締役会での議案の審議検討は、各取締役間にて十分な意見交換がなされており、取締役の独自性及び取締役相互間の監視監督体制が保たれております。

なお、当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、取締役2名となる予定です。

監査等委員会は、社外取締役の監査等委員である取締役の宮本啓一郎を委員長とし、社外取締役の監査等委員である取締役の勢能志彦、岡本直也で構成されており、経営や会計の適法性、効率性について総合的に監査する機関として毎月定例で開催されており、コーポレート・ガバナンス又はコンプライアンス等の観点から、取締役の業務執行を監査監督しております。また、万一欠席した場合においても、事務局より事後、その監査等委員会での審議・決定内容が記された議事録等が提示されております。

なお、当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、監査等委員である取締役3名（うち社外監査等員3名）となる予定です。

指名・報酬委員会は、代表取締役社長兼会長である太田万三彦を委員長とし、社外取締役の監査等委員である取締役の宮本啓一郎、勢能志彦、岡本直也で構成されており、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選解任や報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性及び監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の下、任意の諮問機関として設置しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選解任または役員報酬制度及び報酬額の妥当性については、取締役会から諮問を受け、指名・報酬委員会において検討し答申を行っております。

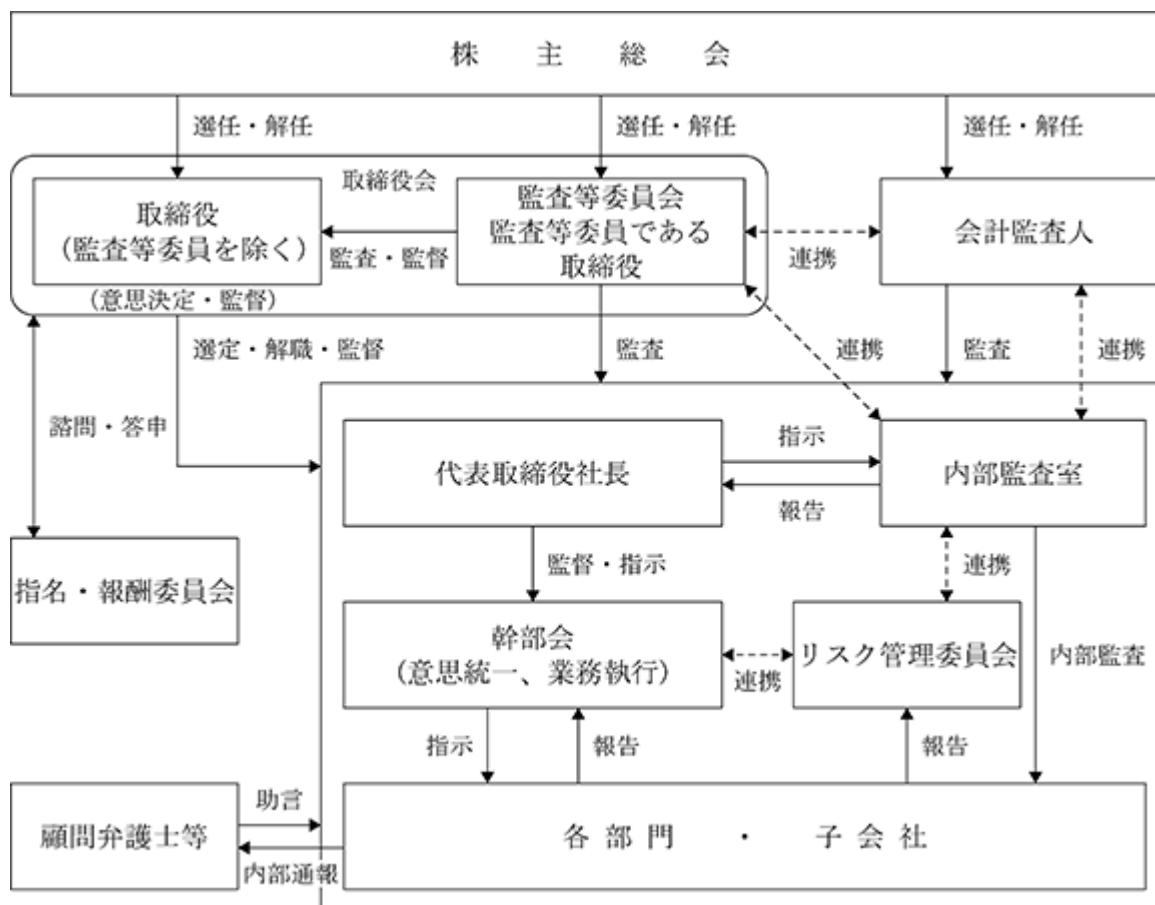
幹部会は、代表取締役社長兼会長である太田万三彦を議長とし、専務取締役である山田仁夫、執行役員の菊池俊成で構成されており、会社の抱える課題に迅速に対処するために毎週1回または必要に応じて開催し、各本部等の状況報告等を行い、その内容についてそれぞれが意見具申することで課題の共通認識と情報の共有化を図っております。

内部監査室は、内部監査規程により計画的な監査を実施するほか、特命による臨時監査を行っております。

リスク管理委員会は、リスク管理基本規程に基づいて構成されており、各部門等から報告されたりリスクに対して幹部会と連携し審議しており、原則として四半期に1回開催しております。

会計監査はアーク有限責任監査法人と監査契約を締結しており、定期的な会計監査のほか、会計上の課題について適時確認を行い、適正な会計処理に努めております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じて助言と指導を適時受けております。

なお、有価証券報告書提出日現在の当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会を設置しております。これは、監査等委員である取締役（過半数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るためであります。

企業統治に関するその他の事項 等

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針を定め、体制構築を進めております。その概要は以下のとおりであります。

イ. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制システムの一環として「内部監査室」を設置しており、経営活動の全般について、方針・計画・手続きの妥当性及業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、社内業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っていく。

経営の透明性とコンプライアンス経営の観点から、法律顧問契約を締結している弁護士に、日常発生する法律諸問題について助言と指導を適時受ける。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を文書管理規程に従い適切に保全・管理する。

情報の不正使用及び漏洩を防止するべく、主としてシステム面からアクセス権の制限、パスワード利用等の効果的な情報セキュリティ施策を推進する。

個人情報の管理については、法令・ガイドライン等を遵守するとともに、マニュアルや内部監査等の活用によって管理意識の浸透とモラル意識の向上に努める。

ハ. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門がそれぞれの部門に関するリスク管理を行い、研修やマニュアルの作成・配布・教育・訓練等を必要に応じ行う。

新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる業務執行取締役を定め、リスクに対する未然防止や個別の対応・再発防止に取り組む。

ニ. 当社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回、また、臨時取締役会を必要に応じて開催し会社法規定事項及び経営の重要

事項について審議及び決定を行う。

「迅速かつ確かな経営及び執行判断」を補完するものとして、業務執行取締役及び執行役員を構成員とする定例の幹部会を毎週1回、その他必要ある場合は随時開催して、当社の子会社を含めた経営課題についての報告を行う。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、担当部門において子会社の経営及び業績を管理するとともに、業務面についても適正を確保する体制をとる。

年度予算制度に基づきグループ全体の予算・業績管理を実施する。

グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、担当業務執行取締役が他の業務執行取締役に呼びかけ、必要に応じ会議を開催し多面的な検討を経て慎重に決定する仕組みを設ける。

ヘ．当社の監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項

現在、監査等委員の職務を補佐すべき使用人はいないものの、今後、要請があった場合には使用人を置くこととし、その人事については、業務執行取締役と監査等委員である取締役が意見交換する。

当該使用人は兼務も可能とするが、その任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該職務を遂行する場合には業務執行取締役からの指揮命令は受けないものとする。

ト．当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

業務執行取締役及び使用人は下記事項を速やかに当社の監査等委員会に報告する。

当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定

当社及びグループ全社の業績状況

内部監査室が実施した監査結果

法令、定款、その他に違反するおそれのある事項、もしくは不正の事項

その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、もしくはコンプライアンス上重要な事項

～等の報告をしたものに対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。また、内部通報制度に関する規程においても内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し社内に周知徹底するとともに、適切に運用する。

チ．当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用等の処理に関する体制

監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の支払の請求に応じ、又は債務を処理するものとする。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室は、内部監査活動の状況と結果、その他の職務の状況を監査等委員会に対して遅滞なく報告する。

代表取締役と監査等委員会にて、月1回程度意見交換を行う。

監査等委員会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。

ヌ．その他

財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、当社グループにおける内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を及ぼし、健全な経済活動に障害となる反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、規程の改定や契約書の見直し等社内体制の整備、社員教育やセミナー参加等を行い、反社会的勢力ならびに団体による不当な要求には断固とした態度でこれを拒絶する。また、反社会的勢力による不当な要求に対しては、総務人事部を対応総括部署として、警察、各都道府県の暴力団追放センターおよび弁護士、その他外部の専門機関との緊密な連携により、関係部門と協議の上、即時対応する。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理を経営上の極めて重要な活動と認識し、企業価値及び信頼性の向上を目的として、事業活動

に伴う各種のリスクに適切に対応すべく社内を横断的に統括する「リスク管理委員会」を設置し、体制を整えております。当社をめぐる主要なリスク要因を抽出し、それぞれのリスクに対する予防策及び事後対策を策定しております。また、リスク管理の活動は各部門に管理責任者を指名し、リスク管理活動を行わせるとともに、リスク管理に関する重要事項は速やかに報告させる体制をとっております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を制定しております。担当部門において子会社の経営、予算及び業績を管理するとともに、業務面についても適正を確保する体制を整えております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、監査等委員である取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査等委員である取締役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役（監査等委員を含む）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険料は全額当社が負担しております。当該保険により、被保険者である取締役がその職務の責任に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されないこととしております。

f．取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役及び監査等委員であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

g．取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数を10名以内としております。また、監査等委員である取締役の定数を6名以内とし、うち過半数は社外取締役とする旨を定款で定めております。

h．取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会の活動状況 等

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
太田 万三彦	12回	12回
山田 仁夫	12回	12回
岩佐 誠	2回	2回
上條 資男	2回	2回
宮本 啓一郎	12回	12回
勢能 志彦	12回	12回
岡本 直也	12回	12回

- (注) 1. 岩佐誠氏は、2025年5月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会における開催回数及び出席回数を記載しております。
2. 上條資男氏は、2025年5月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会における開催回数及び出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営に関する事項、決算に関する事項、人事・組織に関する事項、取締役会規程等の定めに基づき付議された事項について検討・決議するとともに、重要な経営指標の進捗について毎月報告を受け、必要に応じて対策を審議しております。

b. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を年1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
太田 万三彦	1回	1回
宮本 啓一郎	1回	1回
勢能 志彦	1回	1回
岡本 直也	1回	1回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問を受け、取締役の報酬に関する事項及び取締役候補者の氏名に関する事項について審議し、答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 5名 女性 名 （役員のうち女性の比率 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長兼 会長兼 営業本部長 (代表取締役)	太田 万三彦	1957年1月14日生	1985年5月 1988年3月 1989年5月 1990年7月 1998年3月 2003年5月 2008年2月 2011年4月 2019年5月 2020年11月 2023年4月 2025年3月 当社代表取締役専務 (有)太田興産(現)太田興産) 代表取締役(現任) 当社代表取締役社長 京和物産(株)代表取締役 京和物産(株)と合併、当社代表取締役 当社取締役会長 当社代表取締役社長兼会長 当社代表取締役社長兼会長兼 営業本部長 当社代表取締役社長兼会長 (株)尚仁沢ビバレッジ取締役(現任) 当社代表取締役社長兼会長兼 営業本部長(現任) (株)サンモール取締役(現任)	(注)3	3,262,700
専務取締役 管理本部長	山田 仁夫	1961年8月29日生	1985年4月 2016年9月 2017年4月 2017年5月 2017年5月 2020年11月 2021年5月 2023年3月 2023年5月 2024年5月 2025年3月 2025年5月 (株)富士銀行(現)みずほ銀行)入行 当社入社 企画本部長 (株)スパイラル代表取締役 取締役企画本部長 (株)尚仁沢ビバレッジ代表取締役 常務取締役企画本部長 (株)スパイラル取締役 (株)スパイラル代表取締役 専務取締役経営管理本部長 専務取締役企画管理部門統括 (株)スパイラル取締役(現任) (株)尚仁沢ビバレッジ代表取締役会長 (現任) (株)サンモール代表取締役会長 (現任) 専務取締役管理本部長(現任)	(注)3	2,000
取締役 (監査等委員) 非常勤	宮本 啓一郎	1958年9月7日生	1984年10月 1994年1月 2008年5月 2018年5月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 宮本公認会計士事務所所長(現任) 当社監査役 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員) 非常勤	勢能 志彦	1951年12月18日生	1978年1月 2005年6月 2011年7月 2011年7月 2012年5月 2015年12月 2018年5月 2020年11月 セノー(株)入社 セノー(株)代表取締役 (有)桂香園代表取締役(現任) (有)キュービックプロダクション 代表取締役(現任) 当社取締役 (株)コーラルブルー代表取締役 (現任) 取締役(監査等委員)就任(現任) (株)尚仁沢ビバレッジ監査役(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員) 非常勤	岡本 直也	1980年11月3日生	2010年8月 2010年8月 2018年9月 2020年8月 2023年9月 2024年5月 2025年6月 2026年3月 第一東京弁護士会登録 岡本政明法律事務所入所 一般社団法人スポーツキャリアアド バイザーズ理事(現任) 中央ビルト工業(株) 社外取締役監査等委員 弁護士法人岡本代表弁護士(現任) 取締役(監査等委員)就任(現任) インブックスアンドカンパニー(株) 社外監査役(現任) ZETA(株)社外監査役(現任)	(注)4	
計					3,264,700

- (注) 1. 宮本啓一郎、勢能志彦及び岡本直也は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 宮本 啓一郎、委員 勢能 志彦、委員 岡本 直也
3. 2025年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、業務執行の効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、関連事業部長 菊池俊成であります。

b. 2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 5名 女性 名（役員のうち女性の比率 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長兼 会長兼 営業本部長 (代表取締役)	太田 万三彦	1957年1月14日生	1985年5月 1988年3月 1989年5月 1990年7月 1998年3月 2003年5月 2008年2月 2011年4月 2019年5月 2020年11月 2023年4月 2025年3月	当社代表取締役専務 (有)太田興産(現)太田興産) 代表取締役(現任) 当社代表取締役社長 京和物産(株)代表取締役 京和物産(株)と合併、当社代表取締役 当社取締役会長 当社代表取締役社長兼会長 当社代表取締役社長兼会長兼 営業本部長 当社代表取締役社長兼会長 (株)尚仁沢ビバレッジ取締役(現任) 当社代表取締役社長兼会長兼 営業本部長(現任) (株)サンモール取締役(現任)	(注)3	3,262,700
専務取締役 管理本部長	山田 仁夫	1961年8月29日生	1985年4月 2016年9月 2017年4月 2017年5月 2017年5月 2020年11月 2021年5月 2023年3月 2023年5月 2024年5月 2025年3月 2025年5月	(株)富士銀行(現)みずほ銀行)入行 当社入社 企画本部長 (株)スパイラル代表取締役 取締役企画本部長 (株)尚仁沢ビバレッジ代表取締役 常務取締役企画本部長 (株)スパイラル取締役 (株)スパイラル代表取締役 専務取締役経営管理本部長 専務取締役企画管理部門統括 (株)スパイラル取締役(現任) (株)尚仁沢ビバレッジ代表取締役会長 (現任) (株)サンモール代表取締役会長 (現任) 専務取締役管理本部長(現任)	(注)3	2,000
取締役 (監査等委員) 非常勤	宮本 啓一郎	1958年9月7日生	1984年10月 1994年1月 2008年5月 2018年5月	監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 宮本公認会計士事務所所長(現任) 当社監査役 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員) 非常勤	勢能 志彦	1951年12月18日生	1978年1月 2005年6月 2011年7月 2011年7月 2012年5月 2015年12月 2018年5月 2020年11月	セノー(株)入社 セノー(株)代表取締役 (有)桂香園代表取締役(現任) (有)キュービックプロダクション 代表取締役(現任) 当社取締役 (株)コーラルブルー代表取締役 (現任) 取締役(監査等委員)就任(現任) (株)尚仁沢ビバレッジ監査役(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員) 非常勤	岡本 直也	1980年11月3日生	2010年8月 2010年8月 2018年9月 2020年8月 2023年9月 2024年5月 2025年6月 2026年3月	第一東京弁護士会登録 岡本政明法律事務所入所 一般社団法人スポーツキャリアアド バイザーズ理事(現任) 中央ビルト工業(株) 社外取締役監査等委員 弁護士法人岡本代表弁護士(現任) 取締役(監査等委員)就任(現任) インブレックスアンドカンパニー(株) 社外監査役(現任) ZETA(株)社外監査役(現任)	(注)4	
計						3,264,700

- (注) 1. 宮本啓一郎、勢能志彦及び岡本直也は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 宮本 啓一郎、委員 勢能 志彦、委員 岡本 直也
3. 2026年5月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2026年5月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、業務執行の効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、関連事業部長 菊池俊成であります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
増谷 新	1957年3月6日生	1980年4月 2023年2月 2023年5月	ソニー(株)入社 当社入社 管理本部長付 コーポレート業務部 サブマネジャー(現任)	(注)7	

7. 2026年5月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

- a. 社外取締役の員数及び当社との利害関係
当社の監査等委員である社外取締役は3名であり、当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
また、社外取締役勢能志彦氏が代表取締役を兼職している有限会社桂香園、有限会社キュービックプロダクション及び株式会社コーラルブルーと当社との間には、特別な利害関係はありません。
- b. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役宮本啓一郎氏は公認会計士の資格を有していることから財務及び会計に関する相当程度の知識を有しており、主に公認会計士としての会計的見地から公正かつ客観的な監査の役割を遂行できると判断し、選任しております。
社外取締役勢能志彦氏は小売業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かすことができると判断し、選任しております。
社外取締役岡本直也氏は弁護士の資格を有していることから法律に関する相当程度の知識を有しており、且つ、他社での社外取締役としての経験を有していることから、これら幅広い見識を当社の経営に活かすことができると判断し、選任しております。
なお、当社は、当社の社外取締役の選任にあたっては、会社法や東京証券取引所が定める基準に準拠しており、独立性に関する基準又は方針として独自に定めたものではありませんが、その選任に際しては、独立した立場から専門分野における豊富な経験に基づき、当社の経営に対する助言ができ、且つ当社の経営を監督・監査できるものであることを要件としております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である取締役は、内部監査室との定期的な会合を実施し、内部監査の状況や結果の報告を受け、定期的に開催される監査等委員会に出席し、監査等委員会監査、内部監査、内部統制評価の結果を共有しております。
その上で、専門的な知識と豊富な経験に基づき情報収集や意見交換を行い、監査しております。
また、会計監査人とは定期的に会合を開き、当社の監査全般に関する意見交換を行うことで相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、社外取締役の監査等委員である取締役1名を委員長とし、社外取締役の監査等委員である取締役2名の計3名で構成されており、監査等委員会を年12回開催し、監査の方針・業務の分担等を決定し、取締役会へ出席することで業務執行取締役の職務の執行を監査しております。

なお、監査等委員である取締役宮本啓一郎氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当連結会計年度においては、当社は監査等委員会を計12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上條 資男	2回	2回
宮本 啓一郎	12回	12回
勢能 志彦	12回	12回
岡本 直也	12回	12回

(注) 上條資男氏は、2025年5月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会における開催回数及び出席回数を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査方針、監査計画の策定、会計監査人の評価や報酬等の同意等、事業報告、計算書類及び附属明細書等の適法性を確認し、監査等委員会の監査報告書の作成を行っております。

また、監査等委員である社外取締役3名は任意の指名・報酬委員会の委員として、監査等委員でない取締役の人事及び報酬等に関する審議に加わっております。

なお、当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、監査等委員である取締役3名(うち社外監査等員3名)となる予定です。

内部監査の状況

当社における内部監査は、専任の内部監査室長1名が監査等委員会が策定した年間監査計画のうち、委嘱された監査について本社各部署、店舗、物流センター及び子会社に対して監査を行っております。

内部監査室は、監査等委員会に対して委嘱された監査の結果について月1回定期報告を行い、監査等委員会はこちら内容を総合的に踏まえた上で、会計監査人と定期的に会合を開き相互に情報交換を行い、各々の監査を効率的に進めております。

また、代表取締役に監査結果を報告するだけでなく他の取締役に監査結果を報告し、監査の有効性、効率性を高め、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2022年以降。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 松本 勇人

指定有限責任社員 業務執行社員 村瀬 征雄

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士試験合格者等5名、その他4名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し監査法人を選定しております。

f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人の品質管理体制の整備・運用状況、独立性及び専門性等により、会計監査人を総合的に評価し、相当と判断しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,500		27,500	
連結子会社				
計	24,500		27,500	

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数等を勘案し、協議のうえ、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとしております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の計画内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積を勘案し検討した結果、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、株主総会決議により承認された報酬枠の範囲内において決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、2018年5月29日開催の第33期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名に対し月額20,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を除く）と決議されております。

監査等委員である取締役については、2018年5月29日開催の第33期定時株主総会において、監査等委員である取締役3名に対し月額6,000千円以内と決議されております。

a．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年3月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の報酬額は、2018年5月29日開催の第33期定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で各役位、職責、在位年数、前事業年度の報酬実績、従業員の給与水準を考慮しながら総合的に勘案の上、算出しております。また、役員退職慰労金については、役員退職慰労金規程に基づき引当金を計上しております。

なお、報酬は固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみで構成されており、業績連動報酬および非金銭報酬は採用しておりません。

b．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、取締役会より一任を受けた代表取締役社長兼会長である太田万三彦が、上記株主総会で決議された報酬枠の範囲内で個々の職務と責任及び実績に応じて検討し、個人別の報酬額の具体的内容を示した報酬案を任意の指名・報酬委員会に諮問し答申を受け、決定しております。

具体的内容の決定に当たっては、任意の指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

その権限の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の金銭報酬の算定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価を行うには、代表取締役社長兼会長が適していると判断したためであります。

なお、任意の指名・報酬委員会は、代表取締役社長兼会長である太田万三彦を委員長とし、独立社外取締役である宮本啓一郎、勢能志彦及び岡本直也の計4名で構成されております。

監査等委員である取締役個々の報酬については、上記株主総会で決議された報酬枠の範囲内で監査等委員の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	107,365	87,460		19,905		3
監査等委員 (社外取締役を除く。)	1,662	1,500		162		1
社外役員	9,389	8,600		789		3

- (注) 1. 基本報酬の金額については、当事業年度の支給額であり、退職慰労金の金額については、当事業年度の役員退職慰労引当金の繰入額であります。
2. 社外役員の1名については、上記報酬等の総額に含まれていない連結子会社からの役員報酬として600千円を支給しております。
3. 当社役員のうち、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,113,685	3,807,998
売掛金	435,178	495,818
商品及び製品	2,298,417	2,431,518
原材料及び貯蔵品	23,146	27,399
その他	216,061	228,418
流動資産合計	7,086,489	6,991,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,348,999	2,890,901
減価償却累計額	1,613,596	2,143,864
建物及び構築物（純額）	735,402	747,037
機械装置及び運搬具	406,427	470,266
減価償却累計額	288,738	364,472
機械装置及び運搬具（純額）	117,689	105,794
工具、器具及び備品	574,910	713,221
減価償却累計額	484,172	601,018
工具、器具及び備品（純額）	90,737	112,202
土地	1,123,718	1,161,181
リース資産	368,020	358,141
減価償却累計額	147,729	194,265
リース資産（純額）	220,290	163,875
建設仮勘定	3,984	90,390
有形固定資産合計	2,291,823	2,380,480
無形固定資産		
のれん	785	670
その他	157,709	157,693
無形固定資産合計	158,494	158,363
投資その他の資産		
敷金及び保証金	969,973	961,818
繰延税金資産	219,680	226,822
その他	132,798	156,378
投資その他の資産合計	1,322,452	1,345,020
固定資産合計	3,772,769	3,883,864
資産合計	10,859,259	10,875,017

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,040,669	2,196,278
短期借入金	172,000	370,000
1年内返済予定の長期借入金	391,628	371,269
リース債務	67,697	54,098
未払金	447,282	398,479
未払法人税等	99,898	49,844
契約負債	-	5,936
賞与引当金	43,762	33,349
株主優待引当金	35,973	51,541
資産除去債務	-	1,067
その他	146,305	177,484
流動負債合計	3,445,217	3,709,349
固定負債		
長期借入金	141,524	270,724
リース債務	185,885	131,787
繰延税金負債	4,789	9,853
役員退職慰労引当金	395,208	399,136
退職給付に係る負債	182,129	179,658
資産除去債務	188,583	225,976
その他	15,916	16,876
固定負債合計	1,114,038	1,234,012
負債合計	4,559,255	4,943,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	320,300	320,300
資本剰余金	259,600	259,600
利益剰余金	5,720,160	5,351,812
自己株式	57	57
株主資本合計	6,300,003	5,931,655
純資産合計	6,300,003	5,931,655
負債純資産合計	10,859,259	10,875,017

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
売上高	1	28,297,699	1	28,604,828
売上原価		20,989,328		21,188,497
売上総利益		7,308,370		7,416,330
販売費及び一般管理費	2	6,769,826	2	7,215,446
営業利益		538,544		200,884
営業外収益				
受取利息		2,184		8,674
受取手数料		16,734		14,314
固定資産賃貸料		10,569		13,069
受取保険金		6,753		9,737
情報提供料収入		5,574		7,074
その他		2,322		6,981
営業外収益合計		44,139		59,851
営業外費用				
支払利息		7,402		11,672
固定資産賃貸費用		1,203		1,180
その他		542		-
営業外費用合計		9,148		12,853
経常利益		573,535		247,882
特別損失				
減損損失	3	32,889	3	324,983
固定資産除却損	4	2,729		-
特別損失合計		35,619		324,983
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		537,915		77,100
法人税、住民税及び事業税		208,803		125,227
法人税等調整額		16,477		532
法人税等合計		192,325		124,695
当期純利益又は当期純損失()		345,589		201,795
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		345,589		201,795

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	345,589	201,795
その他の包括利益		
包括利益	345,589	201,795
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	345,589	201,795

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	320,300	259,600	5,541,123	57	6,120,966	6,120,966
当期変動額						
剰余金の配当			166,552		166,552	166,552
親会社株主に帰属する当期純利益			345,589		345,589	345,589
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	179,037	-	179,037	179,037
当期末残高	320,300	259,600	5,720,160	57	6,300,003	6,300,003

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	320,300	259,600	5,720,160	57	6,300,003	6,300,003
当期変動額						
剰余金の配当			166,552		166,552	166,552
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			201,795		201,795	201,795
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	368,348	-	368,348	368,348
当期末残高	320,300	259,600	5,351,812	57	5,931,655	5,931,655

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	537,915	77,100
減価償却費	192,811	238,897
減損損失	32,889	324,983
のれん償却額	115	13,533
賞与引当金の増減額(は減少)	7,313	12,313
株主優待引当金の増減額(は減少)	35,973	15,568
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18,227	3,927
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,578	2,470
受取利息	2,184	8,674
支払利息	7,402	11,672
固定資産除却損	2,729	-
売上債権の増減額(は増加)	1,195	20,348
棚卸資産の増減額(は増加)	130,980	73,285
仕入債務の増減額(は減少)	51,429	18,725
未払金の増減額(は減少)	446	19,088
その他	46,371	4,308
小計	869,205	447,896
利息の受取額	2,119	7,334
利息の支払額	7,682	12,212
法人税等の支払額	274,225	171,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	589,417	271,335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	264,067	591,387
定期預金の払戻による収入	240,062	367,466
有形固定資産の取得による支出	393,990	319,553
有形固定資産の除却による支出	1,403	-
無形固定資産の取得による支出	1,285	545
資産除去債務の履行による支出	1,152	-
敷金及び保証金の差入による支出	45,938	9,110
敷金及び保証金の回収による収入	12,715	82
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 143,246
その他	840	3,105
投資活動によるキャッシュ・フロー	454,218	693,187
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	28,000	22,000
長期借入れによる収入	500,000	390,000
長期借入金の返済による支出	502,083	495,187
リース債務の返済による支出	69,940	61,377
配当金の支払額	166,478	166,417
財務活動によるキャッシュ・フロー	266,501	354,981
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	131,302	776,833
現金及び現金同等物の期首残高	3,927,321	3,796,018
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,796,018	1 3,019,184

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社スパイラル

株式会社尚仁沢ビバレッジ

株式会社サンモール

株式会社サンモールについては、株式の取得に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

・店舗在庫商品(生鮮食品)

最終仕入原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・店舗在庫商品(その他の商品)

売価還元法による低価法

・センター在庫商品

移動平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・製品

総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・原材料

総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・貯蔵品

最終仕入原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二 投資不動産（投資その他の資産「その他」を含む）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ロ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積もり、計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 商品の販売

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における食料品、日用品・家庭用品等の商品の販売によるものであり、これら商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断した取引については、商品の引渡時点において、商品の販売を手配する履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。代金は、商品引渡し後、概ね1ヶ月以内に回収しております。

ロ ポイント制度に係る収益認識

連結子会社は、会員に対し、商品の販売に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

ハ 受取物流費等

当社が仕入先に代わり店舗へ商品を供給する際に生じる受取物流費については、利用に応じて履行義務が充足されると判断していることから、サービスを提供した時点で収益を認識しております。代金は、取引先との契約に基づき、概ね1ヶ月以内に回収しております。

また、当社の店舗へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、その発生期間に賃貸収益を認識しております。代金は、収益認識後、概ね1ヶ月以内に回収しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

11年以内の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表の有形固定資産のうち、小売事業における店舗の固定資産でかつ立上直後の店舗に係る固定資産の計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	220,128	167,791

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損損失の認識の判定及び測定を行う単位として資産のグルーピングを行い、そのグルーピングの結果に基づき減損の兆候がある資産又は資産グループに対して減損損失の検討を行っており、小売事業においては店舗単位を資産グループとしております。

当社グループにおいては、価格訴求力のある低価格商品を販売することでリピート客を確保することを店舗利益獲得の源泉としていることから、開店後一定期間内の店舗は利益源泉となるリピート客の獲得段階に当たり、将来業績の不確実性が高いものと考えております。

このような事業立上段階と定義している店舗の固定資産は、上記のとおり有形固定資産全体の7.0%を占めており金額的重要性があります。

特に事業立上時に該当するものとした開店後一定期間内の店舗につき、減損の兆候の判定に当たっては、開店当初の事業計画から営業損益が著しく下方に乖離していないか等の判定を行っており、当該判定に際して、経営者の主観が介在する余地があります。

また、減損の兆候があると判断した店舗につき、減損損失の認識の要否の判定を行うに当たっては店舗の過去の実績をもとに客数や売上伸長率等の主要な仮定を勘案した事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

当該キャッシュ・フローの見積りには、過去の実績のみならず、近隣の競合店舗の状況を始めとした個々の店舗における環境を評価する必要があり、不確実性を伴うことから、割引前将来キャッシュ・フローの見積額が悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失の認識が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物及び構築物	124,842千円	154,114千円
土地	701,856	737,056
投資不動産 (投資その他の資産「その他」に含む)	108,010	107,736
計	934,709	998,907

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
短期借入金	40,000千円	240,000千円
1年内返済予定の長期借入金	316,624	225,250
長期借入金	116,512	189,572
計	473,136	654,822

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
役員報酬	105,660千円	105,900千円
給与手当賞与	707,821	720,247
雑給	1,799,849	2,025,038
賞与引当金繰入額	42,860	29,544
株主優待引当金繰入額	35,973	44,814
退職給付費用	23,500	19,080
役員退職慰労引当金繰入額	21,715	20,857
地代家賃	1,957,854	1,993,823
減価償却費	162,374	207,951
水道光熱費	452,430	512,109
のれん償却額	115	13,533

3 減損損失

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失32,889千円を計上しております。

用途	場所	種類
店舗（9店舗）	東京都、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県	建物及び構築物、長期前払費用（投資その他の資産「その他」を含む）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を個別にグルーピングしております。

上記店舗のうち、3店舗（茨城県、埼玉県、群馬県）については、開店当初の事業計画から営業損益が著しく下方へ乖離したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（24,453千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物23,070千円、長期前払費用（投資その他の資産「その他」を含む）1,383千円であります。

上記店舗のうち、6店舗（東京都、千葉県、茨城県、群馬県）については、営業損益が悪化し、短期的な業績回復が見込まれないこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（8,436千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物7,298千円、長期前払費用（投資その他の資産「その他」を含む）1,137千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため零としております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失324,983千円を計上しております。

用途	場所	種類
店舗（21店舗）、 連結子会社	埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、東京都、群馬県	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地、水道施設利用権・ソフトウェア（無形固定資産の「その他」を含む）、長期前払費用（投資その他の資産「その他」を含む）
その他	-	のれん

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を個別にグルーピングしており、また、のれん及び本社等の共用資産については、共用資産等を含むより大きな単位で、それぞれグルーピングしております。

上記店舗のうち、3店舗（埼玉県、茨城県、群馬県）については、開店当初の事業計画から営業損益が著しく下方へ乖離したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（15,225千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物11,626千円、長期前払費用（投資その他の資産「その他」を含む）3,598千円であります。

上記店舗のうち、15店舗（埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、東京都、群馬県）については、営業損益が悪化し、短期的な業績回復が見込まれないこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（17,693千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物16,967千円、水道施設利用権（無形固定資産の「その他」を含む）63千円、長期前払費用（投資その他の資産「その他」を含む）662千円であります。

また、連結子会社である株式会社サンモールの株式取得時に発生したのれん及び同社が保有する一部の有形固定資産については、取得時に想定していた事業計画を下回って業績が推移していたことから、事業計画の見直しを行った結果、将来キャッシュ・フローによって対象資産グループの帳簿価格を回収できないと判断し、帳簿価格を回収可能額まで減額し、減損損失（292,064千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物103,671千円、機械装置及び運搬具2,438千円、工具、器具及び備品5,475千円、土地13,839千円、ソフトウェア（無形固定資産の「その他」を含む）614千円、長期前払費用（投資その他の資産「その他」を含む）527千円、のれん165,498千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため零としております。

4 固定資産除却損の内容

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

固定資産除却損は、一部の製造設備入替により不要となった設備等の撤去費用であります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,812,000	-	-	12,812,000
合計	12,812,000	-	-	12,812,000
自己株式				
普通株式	280	-	-	280
合計	280	-	-	280

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	166,552	13.00	2024年2月29日	2024年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	166,552	利益剰余金	13.00	2025年2月28日	2025年5月29日

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,812,000	-	-	12,812,000
合計	12,812,000	-	-	12,812,000
自己株式				
普通株式	280	-	-	280
合計	280	-	-	280

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	166,552	13.00	2025年2月28日	2025年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	166,552	13.00	2026年2月28日	2026年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	4,113,685千円	3,807,998千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	317,666	788,813
現金及び現金同等物	3,796,018	3,019,184

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社サンモールを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価格と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	420,468	千円
固定資産	277,415	"
のれん	178,916	"
流動負債	467,502	"
固定負債	209,298	"
同社株式の取得価格	200,000	千円
同社現金及び現金同等物	56,753	"
差引：同社取得のための支出	143,246	千円

重要な非資金取引の内容

- (1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	10,347千円	- 千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	11,396	-

- (2) 資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
資産除去債務の計上額	12,208千円	1,871千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、連結子会社の株式会社尚仁沢ビバレッジにおける飲料水製造設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	150,230千円	70,615千円
1年超	78,115	7,500
合計	228,345	78,115

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、現金・流動性預金及び1年以内に満期の到来する定期性預金であります。預金は、預け入れ先の金融機関の信用リスクに晒されております。

売掛金は、クレジット会社及び取引先等に対する営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に営業店舗の賃貸借取引に係る敷金及び保証金であり、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

買掛金は、商品の仕入先に対する営業債務、未払金は、経費等の支払先に対する営業債務、未払法人税等は、短期間で納める税金であります。これらは、流動性リスクに晒されております。

借入金、金融機関からの金融債務、リース債務は、リース会社等とのリース契約に基づく金融債務であります。これらは、流動性リスク及び金利上昇リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、新規に営業取引を行う相手先について、その適正性を事前調査し、職務執行規程に基づく承認手続きを経て取引を開始する手順となっており、既存の取引先については定期的に信用情報を入手し、リスクが見受けられる場合には、早急な対応を行うとともに必要に応じて引当等の処理を行う手順となっております。また、クレジット取引相手先は大手クレジット会社に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社グループは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

ハ．金利上昇リスクの管理

当社グループは、借入金の金利変動リスクに対して、支払金利の変動を定期的にモニタリングするとともに、長期借入と短期借入を併用することにより、管理を行っております。なお、リース債務は固定金利のため金利変動リスクはありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金	969,973	786,329	183,644
資産計	969,973	786,329	183,644
(1) 長期借入金（*2）	533,152	532,790	361
(2) リース債務（*3）	253,583	252,269	1,313
負債計	786,735	785,060	1,675

（*1）「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります

（*3）1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度（2026年2月28日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金（*2）	966,498	705,546	260,952
資産計	966,498	705,546	260,952
(1) 長期借入金（*3）	641,993	641,380	612
(2) リース債務（*4）	185,885	184,956	929
負債計	827,878	826,337	1,541

（*1）「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「契約負債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）流動資産その他に含まれる1年内償還予定の敷金及び保証金を含んでおります。

（*3）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります

（*4）1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,113,685	-	-	-
売掛金	435,178	-	-	-
敷金及び保証金(*4)	19,786	147,696	51,723	73,557
合計	4,568,650	147,696	51,723	73,557

(*4) 敷金及び保証金の一部については、回収時期が確定していないため、上記には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,807,998	-	-	-
売掛金	495,818	-	-	-
敷金及び保証金(*5)	25,821	138,368	35,130	82,515
合計	4,329,639	138,368	35,130	82,515

(*5) 敷金及び保証金の一部については、回収時期が確定していないため、上記には含めておりません。

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	172,000	-	-	-	-	-
長期借入金	391,628	141,524	-	-	-	-
リース債務	67,697	54,098	37,455	24,633	19,784	49,914
合計	631,325	195,622	37,455	24,633	19,784	49,914

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	370,000	-	-	-	-	-
長期借入金	371,269	149,069	24,359	21,552	21,552	54,192
リース債務	54,098	37,455	24,633	19,784	19,720	30,193
合計	795,367	186,524	48,992	41,336	41,272	84,385

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	786,329	-	786,329
資産計	-	786,329	-	786,329
長期借入金	-	532,790	-	532,790
リース債務	-	252,269	-	252,269
負債計	-	785,060	-	785,060

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	705,546	-	705,546
資産計	-	705,546	-	705,546
長期借入金	-	641,380	-	641,380
リース債務	-	184,956	-	184,956
負債計	-	826,337	-	826,337

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、差入先ごとに合理的に見積もったその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	178,550千円
退職給付費用	23,500千円
退職給付の支払額	19,593千円
未払金への振替額	328千円
期末における退職給付に係る負債	182,129千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	182,129千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	182,129千円

退職給付に係る負債	182,129千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	182,129千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	23,500千円
----------------	----------

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	182,129千円
退職給付費用	19,080千円
退職給付の支払額	18,355千円
未払金への振替額	3,195千円
期末における退職給付に係る負債	179,658千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	179,658千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,658千円

退職給付に係る負債	179,658千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,658千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	19,080千円
----------------	----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,368千円	10,265千円
株主優待引当金	10,957	15,699
退職給付に係る負債	55,476	56,340
役員退職慰労引当金	120,380	125,169
減価償却費	19,094	16,897
減損損失	109,497	273,411
資産除去債務	57,442	72,464
その他	41,277	65,579
繰延税金資産小計	427,495	635,828
評価性引当額(注)	188,189	396,140
繰延税金資産合計	239,306	239,688
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,800	8,409
連結子会社の資産評価差額	14,615	14,309
繰延税金負債合計	24,415	22,718
繰延税金資産(負債)の純額	214,890	216,969

(注) 評価性引当額の主な変動の内容は、のれんを含む固定資産に係る減損損失の計上に伴い評価性引当額が増加したこと等によります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	-
住民税均等割額	2.7	-
評価性引当額の増減	0.9	-
連結子会社の適用税率差異	0.7	-
子会社取得関連費用	0.6	-
その他	0.8	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実行率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サンモール

事業の内容 食品スーパーの運営・仕出し弁当業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、かねてより業容拡大の一環として食品スーパー事業の買収について検討しておりましたが、この度、群馬県沼田市を中心に6店舗の食品スーパーを展開する株式会社サンモールの全株式を譲り受け、同社を完全子会社といたしました。これにより当社グループは、新たなノウハウの蓄積や両社間でのシナジー効果が見込まれ、更なる企業価値の向上を図るとともに、当該地域のローカルチェーンとして人々の生活を支えるインフラの一つとなることを目指すものです。

(3) 企業結合日

2025年3月31日(みなし取得日2025年5月31日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年6月1日から2026年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 200,000千円

取得原価 200,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 32,671千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

178,916千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	420,468	千円
固定資産	277,415	"
資産合計	697,883	"
流動負債	467,502	"
固定負債	209,298	"
負債合計	676,800	"

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物及び構築物の耐用年数である1年～26年と見積り、割引率は0.16%～2.60%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	176,383千円	188,583千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,208	1,871
時の経過による調整額	1,091	1,023
連結範囲の変動	-	35,563
資産除去債務の履行による減少額	1,100	-
期末残高	188,583	227,043

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

商品部門	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	売上高	売上高
衣料服飾・インテリア	624,524	507,688
日用品・家庭用品等	6,366,253	5,703,375
食料品	19,073,279	20,017,295
酒類	1,216,712	1,346,198
その他	1,000,133	1,013,449
顧客との契約から生じる収益	28,280,904	28,588,008
その他の収益	16,795	16,820
外部顧客への売上高	28,297,699	28,604,828

(注) 1. 「その他」は、仕入先に代わり当社が店舗へ商品供給を行う受取物流費等であります。

2. 「その他の収益」は、当社の店舗へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
1株当たり純資産額	491円74銭	1株当たり純資産額	462円99銭
1株当たり当期純利益	26円97銭	1株当たり当期純損失()	15円75銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
りません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であ
り、また、潜在株式が存在しないため記載してありません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	345,589	201,795
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	345,589	201,795
普通株式の期中平均株式数(株)	12,811,720	12,811,720

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	172,000	370,000	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	391,628	371,269	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	67,697	54,098	1.2	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	141,524	270,724	0.8	2027年～2036年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	185,885	131,787	1.6	2027年～2032年
計	958,735	1,197,878		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	149,069	24,359	21,552	21,552
リース債務	37,455	24,633	19,784	19,720

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	14,908,686	28,604,828
税金等調整前中間 純利益又は 税金等調整前当期 純損失() (千円)	313,987	77,100
親会社株主に帰属する 中間純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	182,452	201,795
1株当たり中間 純利益又は 1株当たり当期 純損失() (円)	14.24	15.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,937,644	3,382,431
売掛金	1 435,000	1 461,596
関係会社売掛金	-	4,209
商品	2,301,329	2,370,449
貯蔵品	15,215	15,002
前払費用	190,416	196,289
その他	1 31,859	1 34,665
貸倒引当金	-	4,209
流動資産合計	6,911,465	6,460,434
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 356,130	2 319,647
構築物（純額）	2 72,886	2 70,315
車両運搬具（純額）	88,864	82,080
工具、器具及び備品（純額）	87,209	104,572
土地	2 1,082,578	2 1,082,578
リース資産（純額）	92,401	53,366
建設仮勘定	3,984	4,290
有形固定資産合計	1,784,055	1,716,850
無形固定資産		
借地権	138,133	138,133
商標権	4,534	3,724
ソフトウェア	3,673	2,332
その他	10,820	11,029
無形固定資産合計	157,161	155,220
投資その他の資産		
関係会社株式	180,000	180,000
出資金	540	540
関係会社長期貸付金	1 150,000	1 275,000
長期前払費用	24,203	18,144
敷金及び保証金	969,925	954,360
繰延税金資産	216,726	221,389
その他	1, 2 221,607	1, 2 204,714
投資その他の資産合計	1,763,002	1,854,149
固定資産合計	3,704,219	3,726,220
資産合計	10,615,685	10,186,655

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,076,335	1 2,130,694
短期借入金	2 172,000	2 150,000
1年内返済予定の長期借入金	2 391,628	2 336,632
リース債務	59,564	51,658
未払金	351,654	382,613
未払法人税等	73,459	21,968
前受金	858	858
預り金	76,112	87,204
賞与引当金	42,510	30,444
株主優待引当金	35,973	51,541
資産除去債務	-	1,067
その他	58,981	49,652
流動負債合計	3,339,077	3,294,335
固定負債		
長期借入金	2 141,524	2 121,931
リース債務	173,249	121,590
関係会社事業損失引当金	-	147,159
退職給付引当金	182,129	179,658
役員退職慰労引当金	395,208	399,136
資産除去債務	188,583	190,412
その他	1 15,905	1 15,875
固定負債合計	1,096,599	1,175,763
負債合計	4,435,677	4,470,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	320,300	320,300
資本剰余金		
資本準備金	259,600	259,600
資本剰余金合計	259,600	259,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	5,588,165	5,124,712
利益剰余金合計	5,600,165	5,136,712
自己株式	57	57
株主資本合計	6,180,008	5,716,555
純資産合計	6,180,008	5,716,555
負債純資産合計	10,615,685	10,186,655

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 28,378,380	1 27,279,246
売上原価		
商品期首棚卸高	2,437,517	2,301,329
当期商品仕入高	1 21,077,909	1 20,472,950
合計	23,515,427	22,774,280
他勘定振替高	1,627	4,055
商品期末棚卸高	2,301,329	2,370,449
商品売上原価	21,212,470	20,399,774
売上総利益	7,165,909	6,879,471
販売費及び一般管理費	1, 2 6,724,695	1, 2 6,727,046
営業利益	441,213	152,425
営業外収益		
受取利息	2,671	7,680
受取手数料	16,734	13,376
固定資産賃貸料	10,809	10,942
受取保険金	6,753	9,737
情報提供料収入	5,574	7,074
その他	2,291	1,398
営業外収益合計	1 44,834	1 50,211
営業外費用		
支払利息	4,857	6,135
固定資産賃貸費用	1,203	1,180
営業外費用合計	6,061	7,316
経常利益	479,986	195,319
特別損失		
減損損失	32,889	32,918
子会社株式評価損	-	232,671
関係会社事業損失引当金繰入額	-	147,159
特別損失合計	32,889	412,749
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	447,096	217,429
法人税、住民税及び事業税	182,236	84,134
法人税等調整額	20,764	4,663
法人税等合計	161,472	79,470
当期純利益又は当期純損失()	285,624	296,900

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	320,300	259,600	259,600	12,000	5,469,093	5,481,093	57	6,060,936	6,060,936
当期変動額									
剰余金の配当					166,552	166,552		166,552	166,552
当期純利益					285,624	285,624		285,624	285,624
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	119,072	119,072	-	119,072	119,072
当期末残高	320,300	259,600	259,600	12,000	5,588,165	5,600,165	57	6,180,008	6,180,008

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	320,300	259,600	259,600	12,000	5,588,165	5,600,165	57	6,180,008	6,180,008
当期変動額									
剰余金の配当					166,552	166,552		166,552	166,552
当期純損失（ ）					296,900	296,900		296,900	296,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	463,452	463,452	-	463,452	463,452
当期末残高	320,300	259,600	259,600	12,000	5,124,712	5,136,712	57	5,716,555	5,716,555

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

店舗在庫商品

売価還元法による低価法

センター在庫商品

移動平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(5) 投資不動産(投資その他の資産「その他」に含む)

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積もり、計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品の販売

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における食料品、日用品・家庭用品等の商品の販売によるものであり、これらの商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断した取引については、商品の引渡時点において、商品の販売を手配する履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。代金は、商品引渡し後、概ね1ヶ月以内に回収しております。

(2) 受取物流費等

当社が仕入先に代わり店舗へ商品を提供する際に生じる受取物流費については、利用に応じて履行義務が充足されると判断していることから、サービスを提供した時点で収益を認識しております。代金は、取引先との契約に基づき、概ね1ヶ月以内に回収しております。

また、当社の店舗へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、その発生期間に賃貸収益を認識しております。代金は、収益認識後、概ね1ヶ月以内に回収しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表の有形固定資産のうち、小売事業における店舗の固定資産でかつ立上直後の店舗に係る固定資産の計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	220,128	167,791

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の評価」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	25,530千円	27,443千円
長期金銭債権	263,596	371,978
短期金銭債務	79,719	93,673
長期金銭債務	10	10

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	117,161千円	109,397千円
構築物	7,680	7,221
土地	701,856	701,856
投資不動産 (投資その他の資産「その他」に含む)	108,010	107,736
計	934,709	926,211

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期借入金	40,000千円	20,000千円
1年内返済予定の長期借入金	316,624	216,592
長期借入金	116,512	141,540
計	473,136	378,132

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	83,306千円	106,170千円
仕入高	794,402	940,304
営業取引以外の取引による取引高	8,408	15,812

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
役員報酬	105,060千円	97,560千円
給与手当賞与	700,528	646,339
雑給	1,799,849	1,888,325
賞与引当金繰入額	42,510	30,444
株主優待引当金繰入額	35,973	44,814
退職給付費用	23,500	19,080
役員退職慰労引当金繰入額	21,715	20,857
貸倒引当金繰入額	-	4,209
地代家賃	1,956,864	1,956,855
減価償却費	161,643	183,446
水道光熱費	452,244	461,441
おおよその割合		
販売費	87%	87%
一般管理費	13	13

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12,948千円	9,273千円
株主優待引当金	10,957	15,699
退職給付引当金	55,476	56,340
役員退職慰労引当金	120,380	125,169
関係会社事業損失引当金	-	46,149
減価償却費	15,410	15,249
減損損失	109,497	118,599
子会社株式評価損	-	72,965
資産除去債務	57,442	60,038
その他	32,602	29,595
繰延税金資産小計	414,716	549,080
評価性引当額	188,189	319,280
繰延税金資産合計	226,527	229,799
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,800	8,409
繰延税金負債合計	9,800	8,409
繰延税金資産(負債)の純額	216,726	221,389

(注) 評価性引当額の主な変動の内容は、子会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金等の計上に伴い評価性引当額が増加したこと等によります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	-
住民税均等割額	3.2	-
評価性引当額の増減	1.1	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	356,130	21,662	16,690 (14,113)	41,454	319,647	1,416,239
	構築物	72,886	16,377	12,405 (11,956)	6,542	70,315	216,243
	車両運搬具	88,864	48,020	-	54,804	82,080	333,173
	工具、器具及び備品	87,209	56,196	98	38,735	104,572	514,429
	土地	1,082,578	-	-	-	1,082,578	-
	リース資産	92,401	-	-	39,035	53,366	132,755
	建設仮勘定	3,984	1,931	1,625	-	4,290	-
	計	1,784,055	144,187	30,820 (26,069)	180,572	1,716,850	2,612,842
無形 固定資産	借地権	138,133	-	-	-	138,133	-
	商標権	4,534	-	-	809	3,724	-
	ソフトウェア	3,673	-	-	1,340	2,332	-
	その他	10,820	395	63	122	11,029	-
	計	157,161	395	63	2,272	155,220	-

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物：新規出店2店舗等に係る設備投資5,738千円

車両運搬具：新規トラック4台増車等に係る設備投資45,780千円

工具、器具備品：新規出店2店舗等に係る設備投資16,455千円

(注) 2. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	4,209	-	4,209
賞与引当金	42,510	30,444	42,510	30,444
株主優待引当金	35,973	44,814	29,245	51,541
関係会社事業損失引当金	-	147,159	-	147,159
役員退職慰労引当金	395,208	20,858	16,930	399,136

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで	
定時株主総会	5月中	
基準日	2月末日	
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://jason.co.jp/	
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主名簿に記載または記録された500株（5単元）以上の株式を保有する株主に対し、下記のいずれかを選択いただき贈呈いたします。	
	保有株式数	保有期間1年未満
		保有期間1年以上 (長期保有株主優待制度)
500株～999株	A. 下記の かのいずれか一つを選択 優待券×10枚(10,000円分) 天然水×5箱	B. 下記の かのいずれか一つを選択 優待券×11枚(11,000円分) 天然水×6箱
1,000株以上	C. 下記の から のいずれか一つを選択 優待券×20枚(20,000円分) 天然水×10箱 天然水×6箱+炭酸水×4箱	D. 下記の から のいずれか一つを選択 優待券×22枚(22,000円分) 天然水×12箱 天然水×8箱+炭酸水×4箱
(優待品の内容) 優待券：当社店舗でご利用いただける株主優待券 (1,000円/枚) 天然水：ナチュラルミネラルウォーター「尚仁沢の天然水」 (500ml 24本入/箱) 炭酸水：「はじける強炭酸水」(天然水の炭酸水) (500ml 24本入/箱) 長期保有株主優待制度：保有期間1年以上の株主様が対象。保有期間1年以上の株主様とは、同一株主番号で、2月末日および8月末日の当社株主名簿に、連続で3回以上記載または記録された株主様と定めさせていただきます。		

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月29日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第41期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2026年3月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 5月26日

株式会社 ジェーソン
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 勇人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村瀬 征雄

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェーソンの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェーソン及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

立上直後の店舗に係る固定資産の減損の兆候の判定及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度において、会社の連結貸借対照表には有形固定資産2,380,480千円が計上されている。これは主として小売事業に関するものであり、連結総資産に占める比率は21.9%と重要な割合を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の評価」に記載のとおり、会社は、価格訴求力のある低価格商品を販売することでリピート客を確保することを店舗利益獲得の源泉としていることから、開店後一定期間内の店舗は利益の源泉となるリピート客の獲得段階に当たり、将来業績の不確実性が高いものと考えている。このような事業立上段階と定義している店舗の固定資産は、当連結会計年度末現在で167,791千円であり有形固定資産に占める比率は7.0%と金額の重要性がある。</p> <p>会社の減損会計におけるグルーピングは店舗単位で実施している。</p> <p>特に事業立上段階である開店後一定期間内の店舗における減損の兆候の判定に当たっては、開店当初の事業計画から営業損益が著しく下方に乖離していないか等の判定を行っており、当該著しい乖離の判定に際して、経営者の主観が介在する余地がある。また、減損の兆候があると判断した店舗に係る減損損失の認識の要否の判定に当たっては、店舗の過去の実績を基に客数や売上伸長率等の主要な仮定を勘案した事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行っている。当該キャッシュ・フローの見積りには、過去の実績のみならず、近隣の競合店舗の状況を始めた個々の店舗における環境を評価する必要があり、将来の不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、立上直後の店舗に係る固定資産の減損の兆候の判定及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、立上直後の店舗に係る固定資産の減損の兆候の判定及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社の固定資産の減損会計に関連する内部統制、特に立上直後の店舗に係る固定資産の減損兆候の判定及び減損損失の認識の要否に関する判断に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の判定の妥当性の評価 事業立上段階である開店後一定期間内の店舗に関し、開店当初の事業計画と著しい乖離が生じていないかの会社の検討結果につき、近隣競合店舗の状況変化の有無も含め、経理責任者へ質問を実施した。その上で、著しい乖離に該当するかの判断の妥当性を検討した。</p> <p>(3) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りが適切かどうかの評価 認識判定において減損損失計上を不要と判断した店舗があった場合、当該店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに当たって採用された、客数及び売上伸長率等の主要な仮定を勘案した事業計画の適切性を評価するため、過去の実績を踏まえた客数及び売上伸長率に関する基礎資料を閲覧し、その根拠について経営者等への質問等によって妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェーソンの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジェーソンが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財

務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 5月26日

株式会社 ジェーソン
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 勇人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村瀬 征雄

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェーソンの2025年3月1日から2026年2月28日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェーソンの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

立上直後の店舗に係る固定資産の減損の兆候の判定及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（立上直後の店舗に係る固定資産の減損の兆候の判定及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。